

桜川のゴミ事情

荒れ果てた風景

筑波山の裾野の水を集めて霞ヶ浦に注ぐ桜川は、日本のどこにでもあるような田園地帯を流れる川で、かつては、子供の遊び場であり、憩いの場であり、食物を得る場でありました。水は澄んでいて川底が見えるほどだったと聞きます。今でも河畔林が多く、猛禽類やサギ類等の鳥類が多く生息し、キツネの目撃情報もあります。筑波山と桜川を同時に見る風景は美しく（写真 1）、日本人のふるさとの原風景を想わせる川です。しかし、現在は大量のゴミが捨てられ、人影も少なく、荒れ果てた様子になってしまいました。1970年代頃から産業廃棄物が捨てられるようになったそうで（注 1）、一部の土手や川につながる池はゴミで形成されているような状況が長い間続いています（写真 2）。

市民による活動の開始

このような状況にショックを受けて、ゴミ拾いを始めました（注 2）。市民の小さな集まりでしたが、その都度、河川管理事務所やつくば市に伝え、河川管理事務所は集めたゴミの回収を、つくば市には広報紙に掲載をして頂きました。

ゴミは土手の下に投げ捨てられている上に、粗大なものが多く、重労働でしたが（写真 3）、かなりの量を拾い集めました（写真 4）。この他に、インターネットでの発信（注 3）、自然観察会、地域住民との会議を行いました。また、桜川流域は砂地でおいしいお米ができることから、“桜川米”を食べる企画を行い、“人の生活とつながっている豊かな桜川”の PR を試みました。

改善されつつある風景

極めて小さな活動ですが、市民が行動を起こしたことにより、河川管理事務所は、桜川のゴミの撤去作業を行いました。つくば市ではボランティア清掃に桜川を加えました。以前のような荒れ果てたまま放置されていた状況からは改善が見られるようになりました。

しかし、新たな投棄も後を絶たちません。

提案

ゴミの投棄は桜川にかぎらず、雑木林や道端にも多く見られます（写真 5）。産業廃棄物もありますが、わざわざゴミ袋に入れて捨てるに似たような家庭ゴミも多く見られます（写真 6）。取り締まりは強化して欲しいのですが、一方で、しくみづくりも必要ではないかと思えます。例えば、ゴミの回収日を守って地域のゴミ置き場に持って行けない人のために、いつでも捨てられるような場所があると、野山や河川に投棄される率も減るのではないかと思います。そのような場所を身近に設け、分別の指導まで行えば効果も上がるのではないのでしょうか。

次に、ゴミが捨てられやすいロケーションを観察すると、人目につきにくい所で、見方を変えれば、自然が豊かな場所でもあります。都市化が進むつくばにとって、これらの場所は貴重な自然地であり、生物の保全にとっても、人々の癒しの空間としても重要な場所です。自然地の貴重さを大いに知らせ、残していく必要があると思います。つくばの山や森、そして桜川がいつまでも雄大な姿で残っていて欲しいと願ってやみません。

（護美の会 岩永幸呼）



写真1 筑波山と桜川の美しい風景



写真4 土手から引き上げたゴミ



写真2 川の中に流れ込むゴミ



写真5 様々なゴミ



写真3 土手のゴミを拾う



写真6 雑木林の清掃

注1) 桜川近隣住民へのヒアリング

注2) 護美の会は 2002 年から開始。市民団体のネットワークである「アースデイつくば」の合同企画として桜川や筑波山、雑木林の清掃を行いました。

注3) 護美の会のホームページ

<http://www.jikooyooen.com/gomi.html>

田園と都市を結ぶ市民の里づくり

緑豊かなつくばの変貌

つくばに住み始めて30年になります。3人の子どもたちにとってもつくばは魅力あふれる“緑豊かなふるさと”となっていると思います。

しかし近年、つくばエクスプレス開通に伴う沿線の住宅地開発や以前住んでいた公務員住宅も売却され、戸建て住宅や高層マンションが林立し始めています。このままでは、つくばの魅力が失われていくと危機感を抱いている1人です。

森林面積と緑の基本計画

2007年4月現在のつくば市の森林面積は、つくば市の調べによると、区域面積28,407haのうち4,063haとわずか14.3%の林野率です。15年間に188ha、0.67%の減少が見られます。

2005年に策定された「つくば市緑の基本計画」策定委員会に、つくば市民環境会議から市民代表の1人として参加しました。その中で「田園と都市を結ぶ市民の里づくり」が施策に盛り込まれました。

背景には、かつて農業や生活と密接に関わっていた樹林地が利用されず放置されることで、不法投棄や生き物の生息環境の悪化など、里山が荒れていることがあげられます。

そのような樹林地を、「都市部と田園が出会い、共生していく里山づくりの場『市民の里』として位置づけ、土地所有者等と市民・団体を市が結びつけながら、里山の保全とともに、里山に親しめる多様なプログラムの展開によって活用し、育てていくもの」としています。

緑を守る市民の活動—遊びながら森を守る

緑の基本計画で提案された「市民の里づくり」は、つくばにおける複数の市民グループの熱心な

活動に裏打ちされたものです。

中でも「雑木林で遊ぶ会」は、1990年に自然の中で親子が遊べる場所を求めている市民と、林の手入れを手伝ってくれる市民を探していた地権者との幸運な出会いから出発しています。私自身2年目から現在まで17年間家族で参加しています。

単に森を守るための活動ではなく、“遊びながら使いながら林を守っていく”のが会の特徴です。当初は子どもたちを遊ばせるために活動をしていたのが、大人自身が自然の中で遊びを楽しむことこそ、子どもたちが自然に親しむきっかけになることに気がつきます。

さらに、「日々の暮らしのすぐそばに、まちのみんなが集まれるちょっとした雑木林があること。そのような人々の憩いの場である雑木林がまち中に広がってほしい」と願うようになります。市民の里づくりの提案もそのような想いが形になったものです。

当初、上境の雑木林の約2haでの活動が、1995年からは島の雑木林3haも加わり、一年を通じて、春秋の恵みを味わう会、炭焼き、竹細工、しいたけの栽培など多様な遊びを展開し、昨年は約300名以上の市民が参加しています（写真1）。

保健保安林の設置

1995年に、常磐新線沿線開発に伴い、21名の地権者が自分たちの集落の屋敷林を保全するとともに後世にまとまりのある森を残そうと市内3箇所22haの樹林地を保健保安林に指定するよう茨城県知事に求め認可されました。当時資産価値がゼロになる保安林申請を地権者自らが行うのは例がないと言われました。

従来の住宅地開発では整備される緑地は数%

とされています。保健保安林は、沿線開発区域の隣接部や内部に位置しています。その樹林地が残された意義は大きく、将来つくば市のまとまった緑の森、緑の拠点となっていくと考えられます。

沿線開発と生き物の共存

2005年につくばエクスプレスが開通し、市内5箇所1,378.4ha、計画人口8万人の沿線開発が急ピッチで進んでいます。その過程で自動車研究所を始めとした広大な樹林地が伐採され、住宅地、商業施設、市庁舎等の整備が進んでいます。

生き物にとっては、今までの生息環境が壊され、追い出されたカラスやネズミが住宅地に侵入し、迷惑がられている話をあちこちで聞くようになりました。

開発地区の一つ中根・金田台地区では、県レッドデータブックに絶滅危惧種として記載されているオオタカが生息していることが確認され、2008年4月現在工事が停止しています(写真2)。開発者である都市再生機構は、繁殖調査を実施し、専門家や地権者からなる調査委員会を設置し、事業計画の見直しを検討しています。

実際つくば市内のあちこちでは、オオタカや市の鳥にも指定されているフクロウなどの猛禽類が数多く生息しています。それだけ、つくばはまだ豊かな自然環境を有しているという証拠です。しかし、今後住宅地開発が進み、従来の開発方法では、これらの猛禽類が生息する樹林地を維持するのは困難になっていくと予想されます。

これからのつくばの市民の里づくり

多様な生き物と共存できる緑豊かなまちをつくるには、まとまった面積の森を市内あちこちに残すことが肝要です。また、生き物が生息するには、樹林地以外にえさ場となる農地や河川・ため池などの水辺が必要です。つくばには樹林地と農地とため池が一体となった谷津田や美しく手入れされた棚田などの里山や鎮守の森がまだあち

こちに残されています。

一方、先の中根・金田台地区では、地権者自らが一区画170~200坪の中に緑地(樹木・芝生)と宅地と農地(果樹・菜園)が一体となった“緑住農一体住宅”を計画しています。このような区画が带状に連なると、今まで日本に例がない緑に囲まれた良好な住宅地が誕生するでしょう。

既存の里山や鎮守の森を使いながら守っていき、新しい緑豊かな住宅地を整備することで、つくばは生き物にとっても人間にとっても住み心地のよいすばらしいまちになっていくことでしょう。

つくばエクスプレス沿線では過剰な住宅建設が進んでいますが、生き物が棲む豊かな緑をこわして沿線開発の成功はありません。生き物と共存できる“オオタカが舞うまちつくば”がアピールできれば、つくばに住みたいと考える人は多くなるはずです。開発派も保全派も同じ土俵で知恵をしばり、つくばの魅力ある市民の里づくりを創造していければと思います。

(雑木林で遊ぶ会 矢澤容子)



写真1 育てたクヌギで炭焼き成功!



写真2 良好な樹林地が残る中根・金田台地区

街路樹景観の保全

つくばの街並みの象徴—街路樹

筑波研究学園都市が整備され40年。東大通りはトウカエデとケヤキ、西大通りはユリノキとケヤキと、通りごとに異なった樹種が植栽され、特徴のある美しい街路景観を形成しています。東大通りは「日本の道百選」に選定されました。街路樹はつくばの街並みを象徴する代表的景観の一つといえるでしょう。

街路樹の機能は、①二酸化炭素の固定、生物相の保全等の生物的機能 ②緑陰、防風、保水、大気汚染物質の吸着、遮音等の物理的機能 ③心理的機能、の3つを合わせた複合機能です。

減少する街路樹

研究学園地区の国道、県道の街路樹は1976年から植栽されました。ユリノキ、トウカエデ、エンジュ、モミジバフウ、シラカシ、ケヤキ、イチョウ、トチノキ、マテバシイの9種類で、延長距離51km、総数13,388本でした（注1）。ところが2008年3月現在では、延長距離が46.4km、約1割の減少、総数は10,889本で約2割減少しています。延長距離の減少は西大通りのユリノキが倒木の恐れがあるため平塚線以北で伐採されたからです。本数の減少は、枯木、倒木、危険木のための伐採等によるものです。また、土浦学園線の花室交差点から土浦方面はイヌエンジュに植え替えられました（注2）。

一方、市道は高木が多い順にシラカシ、エンジュ、トウカエデ、コブシ、アオギリで、総数8,443本です。中木も含めると総数が32,342本になります（注3）。

このように、市道だけでも約3万本の街路

樹を管理するため、つくば市では、2006～2010年の5か年でローテーションを組んで毎年順番にせん定作業を実施しています。実際には、市民から落ち葉等の苦情があると、そこを優先するため計画どおりにはいかないのが実態のようです。

問題の多い街路樹管理

つくばの街路樹を見ると、強せん定され棒状に直立した街路樹（写真1）、連続する道路が管理者の違いで、全く異なる景観を生み出しているケヤキ並木（写真2、3）、生長して歩道をふさぎ根による地盤持ち上げが起きている街路樹（写真4）等様々な問題があります。

以下に街路樹の問題点をまとめます。

- ①一律なせん定にこだわって、現場の状況や本来の樹形に合わせたせん定ができていない
- ②電線、交通信号、交通標識等の道路占有物との調整が十分でない
- ③十分な植栽ますが確保されず根が張れないため倒木の危険がある
- ④道路工事、埋設管の工事で根がかなり損傷を受けている
- ⑤支柱や幹に食い込んだ根元保護板が放置されている
- ⑥道路管理者に街路樹の専門技術者がいない
- ⑦一部の住民の苦情にすぐ対応してしまい、声を出さない多くの住民の意思を無視している、等です（以上 注4）。

良好な街路樹景観を保全するために

植栽されて30年。街路樹をどのように管理するかが今問われています。このような問題

V 環境・エネルギー

を解決する方法として、以下のことがあげられます。

- ①管理者に造園の専門技術者を配置する
- ②街路樹を想定して道路を設計する
- ③道路占有物、道路標識、信号、電柱等の配置と形状、水道管や埋設管等の工事等に関して、街路樹の生育に配慮した道路管理を行う
- ④せん定結果を評価する
- ⑤不要な支柱や根元保護板を撤去する
- ⑥街路樹の記録などの街路樹情報を公開する、等です（以上 注5）。

また、街路樹の管理を市民が担うアダプト・ア・ロード（里親制度）等をさらに広げ、市民が主体的に街路樹と関わる機会を増やすことも肝要です。日本を代表する美しい街路樹景観が育っていくことを願っています。

（つくば市民環境会議 矢澤容子）

（注1）パンフレット つくばの街路樹、1991、筑波新都市開発（株）

（注2）2008年3月筑波都市整備株式会社調べ

（注3）1999年つくば市道路課調べ

（注4、5）つくば市民環境会議主催シンポジウム「もっと知ろう、つくばの街路樹」、2007年11月24日開催内容を参考



写真1 強せん定され棒状に直立した街路樹（春日4丁目）



写真2、3 連続する道路のケヤキ並木が、せん定する管理者の違いで全く異なる景観を生み出している（筑波大学）↑



写真4 生長して歩道をふさぎ根による地盤持ち上げが起きている街路樹

毎日がアースデイ

「地球の日」の誕生

「青い地球・美しいふるさとを未来に手わたそう」。その実現に向けて、環境に関わる約30の市民団体と行政や企業がゆるやかなネットワークを組んで、「アースデイつくば実行委員会」は毎年実施されています。4月22日のアースデイ（地球の日）を中心に、年間を通して、多彩な催しを繰り広げています。

そもそも、「アースデイ（地球の日）」は、1970年にアメリカで誕生しました。環境問題への関心を高めるためにスタンフォード大学の学生とウィスコンシン州上院議員の呼びかけで4月22日を「アースデイ」とすると宣言。この呼びかけは短期間で、全米の多様グループに広まり、2千万人以上の人たちが様々なイベントに参加しました。こうした市民の大きな関心がきっかけとなって、環境保護庁が設置され、大気浄化法、水質改善法、水質汚染制御法改正などが法制化されました。

1991年に学生の呼びかけから始まった「アースデイつくば」は、深刻化する環境問題に、「毎日がアースデイ」という認識のもと、茨城県教育委員会、つくば市、つくば市教育委員会の後援と、協賛企業からの協力を得て、市民が力を合わせて環境問題の啓発に取り組み続けています。

環境への想いを募る

さまざまな分野に取り組む各人が集まり、多様な切り口から「環境」を発信していく活動が集まることで、日常の中に「環境」とかかわる機会を市民に伝え続ける。まさに「環境」の仕掛け人です。

毎年、4月につくばクレオスクエアで行う環

境展（写真1）。春と秋の年2回、つくば市環境課の協力を得て、市内の全小中学校と区会、公民館にあわせて3万7千部配布するリーフレット「アースデイつくば」は、地域で行われる環境イベントを市民に広報します。

平成19年度、環境展のワークショップの一つとして、参加者有志に「エコ宣言」を行ってもらおうという企画を実施しました。一人ひとりに環境に取り組む姿を表明してもらった企画です。「電気をこまめに消します」「無駄遣いを減らす」「レジ袋を使わない」等、4月から11月までの間に、幼稚園児からお年寄りまで、多世代にわたる182名分の宣言が集まりました（写真2）。

ほんのささやかな事だとしても、一人ひとりが生活圏の範囲から、ライフスタイルや自然を見つめなおし、実際に行動を変えていく、「Think Globally, Act Locally（地球規模で考え、足元から行動しよう!）」の合言葉に示されるように、未来を変革していくためのはじめの一歩として、とても意義のあるものではないでしょうか。

その思いが大きくなったものが、約30の参加団体（表1）の活動として現れているとも言えるのです。

地域から未来をつくる

平成17年度より、つくば市の神郡・小田・北条と続けて開催してきた「歩いて発見!〇〇めぐり」企画。自分たちの地域の自然と歴史を再発見することで、地元に着愛を持つ人も増え、地域の活性化や環境保全につながっていきます。歩いたルート、史跡や自然などは「歩いて発見!〇〇マップ」として地域ごとに

V 環境・エネルギー

印刷し、広く活用できるようになっています。

地域の環境について考えるとき、ただ現状を見るだけでは解決は見いだせません。地域の歴史や文化を生かしながら考えていく必要があるのです。小道に、雑木林に……全てを含めた「環境」を体感できてこそ、先人たちが郷土の自然に寄せてきた敬意と想いを知ることができます。

「ふるさとつくばって素晴らしい」と思える、私たちの住む「つくば発の未来」を考えていこうではないでしょうか。

(アースデイつくば実行委員会 辻本善信)



写真1 環境パネル展の様子



写真2 環境展会場で募集を行った「エコ宣言」

表1 33の参加団体

アサザ基金 (NPO 法人)
牛久沼の自然環境を守る会
NPOつくばアーバンガーデニング (NPO 法人)
エコ・ストリームつくば (NPO 法人)
学園都市の自然と親しむ会
カスミ (株式会社)
霞ヶ浦市民協会 (社団法人)
かすみがうら*ネット
霞ヶ浦をきれいにする会
ゲルソン療法を実践するランチの会
金田の生態系を守る会
宍塚の自然と歴史の会 (NPO 法人)
自主保育コロボックル
自然生クラブ (NPO 法人)
雑木林で遊ぶ会
竹園高校 保健委員会環境班
つくば環境フォーラム (NPO 法人)
つくばクリエイティブ・リサイクル (NPO 法人)
つくば市民環境会議
ツクバ think ロッカショ
つくばブルーベリーゆうファーム (農事組合法人)
筑波大学 ねっしー・自然教育研究会
筑波大学ライフセービング部
つくばネイチャーゲームの会
筑波山クリーンアップ大作戦実行委員会
土浦の自然を守る会
ニコエコデイコ実行委員会
にこネットつくば
ふらのわ会
学びの広場
森の会
来夢ハウス (NPO 法人)
リサイクルを推進する会

(2008年6月現在)

温暖化防止へ向けた市の取り組み

この10年、環境分野において国レベルでは京都議定書の承認を始め地球温暖化対策が本格的に始まっています。つくば市においても多くの計画が策定されてきました(表1)。ここでは、その中でもエネルギーや地球温暖化対策についてふれていきます。

環境基本計画策定

計画の策定にあたり市民環境会議が創設され、委嘱された150名が7つの専門部会で議論しました。環境審議会においても市民環境会議関係者が審議委員に委嘱されるなど市民参加で策定が進められたことは評価できます。また改定にあたって、引き続き市民環境会議の意見を盛り込むなど市との協働が見られました。

地球温暖化防止計画

市は2004年に事業所として地球温暖化対策実行計画を策定し、庁内における省エネルギー・省資源の推進、廃棄物の削減とリサイクルの推進に取り組んでいます。分庁舎状態であり、自動車燃料が基準年を上回っていることはありますが、電気、灯油、ガスなどエネルギー消費量は確実に減ってきています。温室効果ガスも年度により多少の変動はありますが、平成18年度は平成14年度から14%も削減していることは評価できます(表2、3)。しかし国レベルでは今後20~50%削減を目指しており、さらなる削減が求められます。

地域新エネルギービジョンの策定

つくば市では県内でも早い段階でエネルギービジョンが策定され、新エネルギーの導入目

標や施策などが検討されました。

新エネルギーシステムの設置

太陽光発電、風力発電などの新エネルギーはいくつかの施設で導入されており、住宅用太陽光発電システム設置への補助も行われています(表4、5)。

今後へ向けた課題

市民参加による環境基本計画、エネルギービジョンの策定、事業所としての地球温暖化対策の取り組みなどは評価できます。しかし、京都議定書の目標達成や更なる削減を目指した場合、つくば市全体での政策はどうでしょうか？また環境基本計画(表6)やエネルギービジョンで定めたことが実際に十分に実施されているでしょうか。

特に、二酸化炭素排出量は増加率では輸送と生活に関連するものが高くなっています。交通面での二酸化炭素排出量削減は、つくば市においても急務です。エネルギー自給という面から自然エネルギーの設置や支援などハード面の対策も今以上に求められます。市民への啓発、教育というソフト面、例えば環境家計簿の取り組み、市民や学校教育向けの系統立った啓発イベントや学習会の開催も検討すべきです。

今年度地球温暖化防止に関する法律が変わり、地域温暖化防止計画を策定しなければなりません。その際にいかに市民参加で行い、取り組んでいくかも問われるところです。

(市民環境会議エネルギー部会 小川達己)

V 環境・エネルギー

表1 地球温暖化等に対する主な取り組み

1998年10月	つくば市環境基本条例公布
2000年3月	環境基本計画策定
2002年2月	地域新エネルギービジョン策定
2003年8月	つくば市新エネルギー特区の認証
2004年2月	環境管理システム ISO 14001 認証取得
2004年6月	環境省「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に選定
2004年8月	つくば市役所地球温暖化対策実行計画策定
2005年3月	環境基本計画改定

表2 地球温暖化対策実行計画の目標

温室効果ガスの削減目標：

排出総量を平成14年度より10%削減する。

具体策の例

電気使用量を平成14年度より10%削減する (ISO14001 適用7庁舎は、9%削減する)
灯油使用量を平成14年度より25%削減する
ガス使用量を平成14年度より9%削減する (ISO14001 適用7庁舎は、11%削減する)
自動車燃料使用量を平成14年度に抑える (ISO14001 適用7庁舎は、2%削減する)

(つくば市役所地球温暖化対策実行計画より)

表3 温室効果ガス排出の実績

平成14年度	17,597,470	基準年
	kg	
平成16年度	16,766,929	-6.5%
平成17年度	15,636,957	-11.1
平成18年度	14,937,774	-14.8

(つくば市地球温暖化対策実行計画より)

表4 公共施設の太陽光発電システム

公共施設	定額出力
筑波西中学校	50 kW
東児童館	10
市営清水台住宅	10
ふれあいプラザ	10
上菅間地区生活廃水路浄化施設 ハイブリッド発電システム	3.78 (風力発電 6 kW)

(平成18年度つくば市環境白書より)

表5 太陽光発電システム設置補助事業(補助件数)

年度	設置件数	設置発電量
平成15年度	42件	154,39 kW
平成16年度	54	189,09
平成17年度	56	212.10
平成18年度	57	190.55

(平成18年度つくば市環境白書より)

表6 環境基本計画の施策例

項目：エネルギー

方向性：資源を有効活用し、環境負荷の少ないエネルギーの利用を進めます。

施策

1) 地球温暖化の防止 ① 二酸化炭素など、温室効果ガスの排出削減 ② 自家用車利用抑制による省エネルギーの推進 ③ 環境負荷の少ない交通システムの検討
2) 省資源、省エネルギーの推進 ① 省資源、省エネルギーの推進 ② 資源、エネルギーの循環利用の推進
3) 新エネルギー導入の推進 ① 新エネルギー導入の検討 ② 新エネルギーの普及促進

(つくば市環境基本計画より)

農業者の立場から、つくばの農業を考える

最近“食”に関するニュースが多く、私達農業従事者にとって、とても心の痛む日々です。どうして命が危ぶまれる食品が、私たちの身近なところまで、出回ってくるのでしょうか。悲しい限りです。ただ、私達は率直に思うのです。自国の農産物を食べていれば、命が危険にさらされる事はないのです。

それは工業製品を輸出するために農産物を輸入せざるを得ない国政に問題があるのではないのでしょうか。今回の輸入食品（中国産餃子の農薬混入）問題では、足元をすくわれた思いです。工業製品で経済が豊かになっても、命は守れません。私達農業従事者が作った農産物が命の源なのです。

つくば市は筑波山の麓で農業も盛んです。また、研究機関や研究者が多い所でもあります。そこで私は、市独自の政策として、次の項目を要望します。

①つくば市の麦・小麦耕作者への助成をしてください つくば市には、手作りパン・パスタ等のお店が数多くあります。しかしその原料となる小麦粉は一体どこの国から来ているのでしょうか。わが国の小麦の自給率は14%です。私達消費者は国産の小麦粉の加工品が欲しいのですが、探すのに大変です。遠い外国の物が目の前にあるのに、地元の小麦粉を購入するのは至難の技です。合点がいきません。

つくば市の「麦畑・耕作者」はここ一年で激減し、市全体で40戸足らずです。その理由は、稲作の作付面積を減らす生産調整の達成

者、4ヘクタール以上の耕作者のみが、国と県の助成金を得られるからです。小麦2等級の場合、2円の買上げ価格と助成金を含めてキロ当たり約70円、30キロで約2,100円です。未達成者は30キロ60円の買上げ価格では、皆、麦作を止めてしまいます。

ちなみに、生産調整の達成者が1袋30kgで10袋の小麦を収穫した場合、21,000円の売り上げ代金から、肥料・農薬代7,500円と種代3,000円、その他の諸費用（検査手数料、機械・燃料・袋代）を差し引くと、耕作の見返りは期待できません。まして人件費の算出など論外です。

麦の耕作者を助成して、30キロ当たりの買上げ価格がせめて4,000円台だった2005年度の水準に戻して下さい。そうなれば、どうか再生産でき、又、消費者も安心して地元の手作りパン・パスタ等のお店へ飛び込めます。

②研究学園都市ならではの農業再生の実現に取り組んでください 日本の小麦粉を原料にしたパン作りは困難だと言われていますが、つくば市においては専門の研究機関もあり、栽培品種や栽培方法、更に加工にいたるまでの方法などで、農家と連携して研究に取り組むことが可能な条件があると考えます。つくば市ならでの成果も期待できるのではないのでしょうか。

私達農業従事者も、安心な農産物を地元へ供給できる喜びと、プロとしての誇りを持って農業を守り続けていきたいと思っています。
(県南農民組合 鎌賀道江)

筑波山ガマ口上保存会—観光がま園が残した財産

観光がま園は平成 19（2007）年筑波山梅祭りの終了に合わせた 3 月 21 日に閉園した。26 年の歴史であった。隣接する梅林のシーズンはがま園にとって最も客が多い。筑波山はガマというイメージを背景に観光の主要施設としてあらゆる観光案内や地図にも載り、がま園は有名になったが売り上げに結び付かず、最後まで過剰投資による初期負債を解消できなかった。

最後の梅祭りは 25,000 平方メートルの広い園内は閉鎖し、食事と土産品とガマ口上舞台のある店舗「おたちあい」だけで営業した。

開催に先駆け、がま園で育った筑波山ガマ口上保存会会員が、手弁当で舞台中心の店の改装を行った。これは熱演と相まって大いに受け、有終の美を飾った。筑波山のガマ口上は、江戸時代に山麓の永井村の兵助がガマの油を江戸で大道販売したときの売り口上が始まりという。

ガマの油は徳川の祈願所・筑波山知足院中禪寺の住職光誉上人が伝えたものといわれ、光誉上人はこの膏薬を大阪冬の陣、夏の陣で傷兵に用いて薬効の評判をとった。これが筑波山の民間薬となっていった。

兵助の口上は香具師に伝わり広く世間に知られるようになった。筑波山でもお祭りの時などに大道で聞け、それをまねて集落で楽しまれていた。その香具師のガマ口上は落語にもなる。

筑波山では戦後疲弊した観光ホテルが、宿泊客向けのガマ口上を思いつき、地元で名

人として知られていた稲葉卯之吉氏（後の第 17 代永井兵助）と原政男氏が、落語の口上も取り入れて、芸能として客に受けるように工夫した。その口上がラジオで放送されたのが宣伝になり、筑波山観光は脚光を浴びるようになった。その後テレビブームにもガマ口上の刀と紙吹雪演技はよく波に乗った。科学万博でも大いに会場をわかせ、知名度を世界に広げた。ガマ口上は筑波山観光を支えるものになった。

そのガマ口上の大看板を掲げたがま園は、営業では継続できなかったが、がま園は大きな財産を筑波山観光に残した。同園内で平成 11 年に設立された筑波山ガマ口上保存会（会長水谷七郎）である。現在、第 19 代永井兵助・吉岡久子名人、以下 60 余名の会員は筑波山だけでなく県内外で活躍している。

公演場所は観光関係はもちろん、教育、市民活動、文化、体育、学会など多様になっている。いまや茨城県の文化大使である。吉岡名人は平成 18 年に茨城県功績者として県より表彰された。第 18 代岡野寛人名人（100 才）は口上を受け継ぐ者たちの象徴である。

無論、ガマ口上保存会は筑波山を活動の中心に考えている。つくば松実高等学校（旧筑波第一小学校）の体育館を借りて練習場とし、筑波山神社境内隋神門のわきを土日休日の公演地としている。いろいろある観光拠点やホテルでは、常時求めに応じて演じている。

神に随う四六のガマは、元気に鳴いて客を楽しませているのだ。

（筑波在住 桃谷具久夫）

ブルーベリー栽培を通して自立できる農業を目指す

今こそ農業の将来を

つくばには平坦で気候的にも恵まれた豊かな大地があります。食べ物を生産する現場はあるのに、高齢化が進み耕作放棄地が拡大し、農業はこの上なく厳しい状況です。この流れにストップをかけることが求められています。今年、食べ物に関して、様々な問題がでてきており、食の安全を支える「農業」がクローズアップされています。今こそ、農業の将来を考えるいい機会です。

ブルーベリー栽培の振興

私も、農事組合法人つくばブルーベリーゆうファーム（写真1）は、家族が自立して生活できる農業を目指しています。

つくば市では2000年にブルーベリー振興計画を作成しました。当時、つくば特産の芝の価格が長期的に低迷しており、また食生活の変化でコメの消費が減り続け生産調整のため減反政策を実施しており、転換作物としてブルーベリーを振興する気運が盛り上がっていました。同時に、つくば市では周辺地域の活性化が求められており、里山周辺における農業交流拠点を形成するため、その柱の一つとなる作物としてブルーベリーを振興してきました（表1）。

ブルーベリー栽培の課題

ブルーベリーは北米原産で日本でも普及しており、機能性食品として、また加工できる果実として消費者のニーズが高く、今後生産量の大幅な増加が期待されています。ブルーベリー栽培種は、ハイブッシュ種（りんごのできる地方向き）とラビットアイ種（みかん

のできる地方向き）がありますが、つくば市は両品種の栽培に適しています。

しかし、課題も多くあります。販路開拓が弱い、円高による輸入生果実の価格低下、小果実のため収穫に手間がかかる、適切な土壌管理と高度な栽培技術、鳥害や雪害対策、品種が多く果実が軟弱、果粒に大小があり、市場価格の評価が低い、などです。

地元へ根ざした農と食の交流

打開策として、私は、周辺の大規模消費人口を背景とした付加価値の高い都市型農業を目指しております。輸入品及び国内産地との競争に生き残るための産地形成を行い、加工品を含め消費者層が厚くなる多角的農業を実施しています。そして、安心安全で新鮮な地ものを供給し、農と食を通じた消費者との交流・健康増進等を図りたいと考えています。地元の消費者にも支えられる、地元へ根ざした地域振興ができればと思っています。また、景観や生態系への配慮、有機減農薬栽培の導入、環境保全型農業の振興、集客の相乗効果を期待した森林、竹林の活用等を実施しています。

農村滞在型のグリーンツーリズム

ブルーベリー栽培では収穫に関する労働経費が最も多くかかるので、これを削減するため、摘み取り園型の経営形態を主軸にしています。摘み取り園の維持には、リピーターの確保が不可欠であるため、企業的センスによる接客面でのサービスの充実を図ります。将来的には摘み取り園を中心として地域全体を楽しんでもらう農村滞在型の「グリーンツー

VI 産業と観光

リズム」による農業の総合的振興を目指します（写真2）。

営農支援システムの拡充

つくば市で農業を考える上で大切なのは、耕作放棄地を有効利用するため、市役所又はJAが新規就農者に農地を斡旋するシステムを提供することです。農業の担い手として定着してもらうために所得補償などをすれば意

欲ある農業者が育ち、自給率の低下を防ぐことができるのではないのでしょうか。営農支援システムを抜本的に拡充して一刻も早く自給率を向上させる必要があります。つくば市には、学園都市と田園都市がよく調和して発展するように、希望の持てる農業政策の確立を目指してほしいものです。

（農事組合法人つくばブルーベリー

ゆうファーム 鈴木太美雄）



写真1 筆者とブルーベリー畑



写真2 百家地域の田園風景

表1 ブルーベリー栽培面積の年度別増加量

年度	増加面積	補助事業
1999	5.2ha	○
2000	1.8ha	○
2001	1.5ha	○
2002	1.0ha	○
2003	1.4ha	○
2004	0.9ha	○
2005	0.7ha	○
2006	0.9ha	○
2007	1.0ha	—

注1：2008年現在のブルーベリー栽培面積は20ha、生産者60名

注2：補助事業が行われた8年間で栽培面積は13.4ha増加

注3：補助事業では、新規にブルーベリーを10a以上栽培する者に、苗木及び土壌改良剤の購入費の一部を助成

注4：2007年度からは既に果樹栽培を行っている農家への補助事業に変更

筑波山麓風景

筑波山麓風景

住居が筑波山麓という成り行きか、縁か、私が描く風景画は大半が筑波山かそれに関係しています（絵1）。山を常に間近に眺め暮らすと、木々や空気、雲、光、季節等々絶えず流れていることを感じています。

開拓生活

筑波山麓で藪地の開拓から始まった養鶏を中心とした農業生活が20年過ぎようとしています。初期の頃借りた農地は、耕作放置され篠が密生し、生き残った桑に藤や葛の蔓が巻きついていました。伐採・抜根作業は70アール、その一部に鶏舎を建て、残りは野菜畑としました。一時は水田を10アール借りて米作りもしましたが、私の絵の発表活動が多くなり四年しか続きませんでした。この時期に養蜂にもあこがれ三群飼っていましたが、これも同じ理由で中断しています。

自然卵養鶏法

中島正著「自然卵養鶏法（農文協）」の著者にお会いしたくて飛騨まで訪ね、養鶏の実際を体感したことから始まります。鶏は鶏舎の中を動きまわれるようにし、微生物を活用した発酵飼料により鶏糞の悪臭がなく、雑菌による病気の予防になり、薬剤は使っていません。野菜や雑草をヒナの時から与えると鶏たちは競って食べます（写真1）。帰巣本能は健在で備付けのボックスで卵を産んでくれます。80羽くらいの雌に雄が3～4羽いてまさにハーレムです。人間の雄ならすぐに死んでしまうところ、鶏の雄は元気そのものです。

鶏が鶏らしく生きて、そこから得た卵を頂

く、“人間と鶏の共存の関係”が続いています。しかし、都合の良いことばかりではなく、収益を増そうとしないで、鶏の健康管理、卵の品質の維持を優先して小規模（ヒナも含め1000羽）で我慢します。鶏たちはよく運動していて産卵率は良いとは言えません。エネルギーが分散するためでしょう。

消費者に高品質の卵を提供し信頼を得ることは儲かることにつながらない。それでいて続けられているのは“鶏と消費者と生産農家のハッピーな関係”に支えられているからでしょう。

鶏のインフルエンザについては茨城県南家畜保健衛生所が毎月検査し正常が保たれています。飼料は米国産の非遺伝子組み換えトウモロコシを使用していますがバイオ燃料に利用されることや、中国、インドの消費拡大で価格の高騰が激しく続いています。飼料用トウモロコシの日本国産は皆無で、ここにも日本の農業の厳しさが見えます。

有機・無農薬の野菜づくり

妻の野菜づくりは素朴な“気合”で作られているように見えます。路地野菜を有機無農薬で作りに続けるには、理屈を越えた感性が必要なかもしれません。年間を通して出荷する量は多くはないにもかかわらず、作業に費やす時間は幾らあっても足りないようです。春になると雑草との闘いになります。現在は15アールの畑に20種類くらい作っています。

岐阜市の街中で育った妻には農業のイメージはなかったにもかかわらず、私とのゆきがりかで農作業をすることになったところ、大地の息吹が五感に伝わる喜びに気がつき、作

VI 産業と観光

物が育ちそれを頂くことのすばらしさを実感しているようです。

小規模農業の可能性

規模が小さくても安全・安心で美味しい露地物の旬が楽しめることを長所としたい。

「モノづくりの現場に身を置くことは、色々な知恵を与えられ、個々の世界観で充足した日々を送ること」これは理想であって、どんな困難があってもこの理想を生活のよりどころとしたいものです。これは生産現場の人々

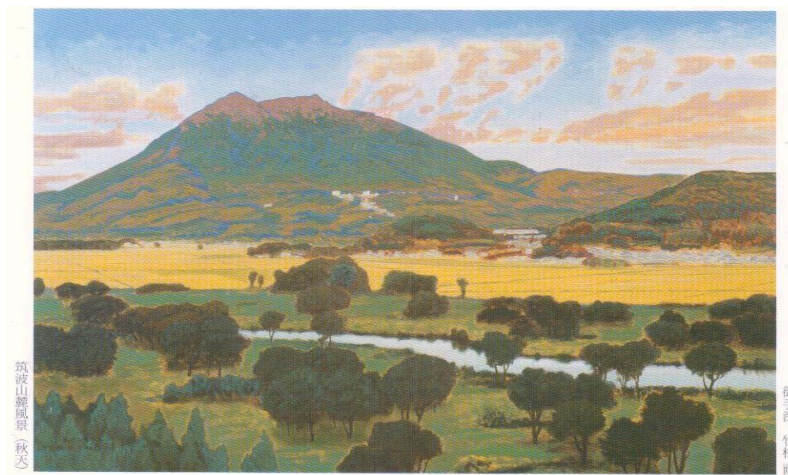
に共通する願いであると思います。そのためにも、高品質な安全・安心を柱とした農産物が、つくば地域のブランドになるような認識を持った生産者と行政の、連携した取り組みが必要となるでしょう。

我が家としての問題、日本の農業の問題、「農業は楽しいけれど大変なのだ」と同居している次男も、複雑な思いで手伝っているのではと思っています。これからも“走りながら考える”日々が続くことと思います。

(みたらい農園 御手洗竹松)



写真1 鶏たちは野菜が大好物



絵1 筑波山麓風景（秋天）

御手洗竹松画

新規就農の勧め

はじめに

向こう見ずな若年層に留まらず、新規就農希望者は増加傾向と聞きます。そのうち、多数が「資金無し、経験無し、地縁無し」でしょう。私もそうでした。しかし、決して高いハードルではありません。私の経験からその秘訣を述べます(つくば市内でも地域差はありますが)。

農地確保

私の営農地は、つくば市上岩崎近辺です。この地域は、比較的若い世代(50代)がバリバリと農業をしていて、市内でも指折りの営農が盛んな地域かと思われまます。私がこの激戦区で畑を借りられたのは、「農業改良普及センター」の職員に就農相談をしたところ、私の希望をあちこちの地主に伝えてくれ、1人の地主さんが興味を持ってくれ、最初の畑を貸していただいたからです。

「地縁」など何も無い私でしたので、この話が無かったら、現在農業をしているかわかりません。

地主の立場からすると、「どこの馬の骨」に先祖から守ってきた大切な畑を貸す訳ですので、地主にはメリットは何一つ無く、リスクしかありません。畑を借りたいなら、まずそこをよく理解した方がいいかと思えます。

その上で畑を探すなら、あちこちで自分のやりたい事をしゃべるのが有効です。思わぬところから情報や協力が得られる可能性があります。とにかく発信をつづけましょう。

一枚の畑を借りられたら、もうこちらのモノです。畑作の実績を積み上げ、周辺の方々に挨拶をし、その姿を見てもらえば「どこの

馬の骨」から「畑やってる馬の骨」にランクアップします。地道な努力による信頼関係構築により、畑を借り足すのはそう難しくありません。私もいまだに借り足している最中です。

生産

栽培自体は、そう難しくありません。当たり前のタイミングに当たり前の仕事ができれば、そうは大外ししません。もちろん、天候に左右される部分もありますが、労働力、技量に見合った経営規模ならさほど重労働でもありません。しかし、技術書を読んでその通りにできるほど、甘いモノでもありません。やはり基本的な技術が必要です。

技術習得への近道は、どこかで研修をさせてもらう事でしょう。近隣の仲間や先輩のほとんどが、研修を経て就農しています。私は、埼玉県北部で一年間の研修を受けました。ちなみに「食、住」付きで無給でした。

一年間やっても、わからない事だらけだったので、研修に入るなら最低一年間、二年間やればなお良いかと思えます。研修内容、期間、待遇は受け入れ先により様々なので、自分の方向性に合った所を選んで下さい。就農希望地が決まっているなら、研修先の選択肢に「希望地と近い」も重要かと思えます。あまりに遠く気候が違い過ぎると、いざ始まった時に苦勞が多いと思われまます。技術は現場からしか学べません。研修をオススメします。

出荷、販売

生産には必ずコストがかかり、生産物を換金しない事には生計が成り立たず、持続出来

VI 産業と観光

る営農とは言えません。新規参入者は誰もが販路などありません。販売に関しては具体的に述べる事はありません。各々のやる気、考え方一つでそこら中にチャンスは転がっています。

幸か不幸か、同業者の多くは皆高齢です。必然的に国内自給率は低下し、その一方では需要に応えるべく輸入農作物が増え、国内産は引く手あまたでしょう。現状は「無農薬」や「有機」という看板が歓迎されていますが、そう遠くない未来に「国産」という看板が重宝される時代が訪れるのでは、と内心思っております。

「農業」はその扉の開け方がよく知られていませんが、開けてしまえば特別な職業ではありません。自給自足もよし、経済農業もよしと、受け皿の広い業界です。新規参入に年齢は重要ではありません。むしろ他業種で培ってきた経験と人脈がモノをいうでしょう。

既存の農業者の多くは、農業しか知りません。そこに我々の様な新規参入者の入り込む余地があります。加えて、農地は全国的に余っています。今こそ飛び込むチャンスではないでしょうか？

(筑楽坊主 松浦英紀)



山から見下ろす山口の棚田

八郷方面から山道を下ってちょうど木々の間から見下ろす棚田の風景に息を呑むに違いない。全国に多くの優れた棚田景観があるが、ここもそれらに負けず劣らずすばらしい(つくばの景観100より引用)。

民商運動と行政の関わり合い

はじめに

土浦民主商工会（土浦民商）は、1977年に創立されました。30年を超える民商運動は、1人の努力だけでは解決できない問題も、中小業者が大きくなり、力と知恵を出しあうことで、安心して営業ができ、生活が保障される平和で豊かな社会を作ることを目指しています。

日常活動では、民商はどういう組織か、どうしたら営業とくらしを良くしていけるかを考え、仲間と力を合わせ民商に入ってよかったと言えるような運動をめざしています。

中小業者の支援

中小業者は日本の経済を支える重要な担い手として、大きな役割を果たしています。民商は中小業者を支援するために次のような活動を行っています。

第1に、日本経済そのものがアメリカに従属し、大資本と政府が中小業者にたいする圧迫と収奪を強めている中で、中小企業の切捨て政策に断固反対し闘っています。

第2に、大企業の横暴を許さず、民主的規制を求める運動の強化は、中小業者の営業と生活、権利を守る重要な柱と位置づけ闘っています。

第3に、憲法の平和的・民主的条項の履行を求め、中小業者の社会的・経済的地位の向上を目指し、要求の一致点にもとづき中小業者団体と共同運動を推進しています。

第4に、国民各層・地域の民主団体と共同行動を前進させ、諸要求の実現・日本社会の進歩と民主主義の発展に貢献してきました。

第5に、民商組織の基本理念は、会員の利

益だけでなく、中小業者さらには国民全体の幸せを目ざし、会員が団結し国民各層とともに闘い、要求の実現を図るというものです。この理念を掲げて、「なんでも相談会」の中で税金・金融・事業再生・後継者・多重債務、生活・法律などの問題を課題毎に取り組み、解決し多くの市民・中小業者を救ってきました。

第6に、商工行政を大幅に拡充して市内の中小企業・業者の振興に全力を尽くすように、市町村独自の地域経済振興条例制定の要望を提出し改善を求めています。つくば市にある研究支援センター、工業技術院内のいばらきサロンは、国や県の諸制度や施策の活用を推進しているところですが、地域内の中小企業・業者の実態把握や緊急支援・振興策も作るように、組織の改善を要望してきました。とくにつくば市に対しては中小業者が入った商店街再生・地域再生策の策定を要望してまいりました。

つくばの町づくりに対する働きかけ

まちづくり三法（大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法）が制定され8年が経過し、つくば市内や周辺ではつくばエクスプレス開業を契機として大型店の新規出店が増えていますが、国の都市計画マスタープランや土地利用計画を中心に据えた計画が進められ、乱開発としか言いようが無い状況です。

現在、つくば市ではパンで町おこしが行われています。つくば市で収穫された小麦で地元のパン屋さんがパンを作り、販売する地産地消の町おこしが行われています。今、

国民の80％の人々が食への不安を感じている中で、地元食材を使って安心・安全の食べ物を提供することは、食料自給率向上にも繋がります。私たち民商は、このような地域密着型の街づくりを要望しています。

つくば市は中心市街地活性化計画を策定するために産業戦略ワーキング活動を行っていますが、この中で中小企業、業者の意見・要求などは全く反映されていません。一般市民や中小業者が入って、意見を反映させることができる組織活動を要望しています。私たちは、市民団体の協力を得て、業者要望を行い小規模修理・修繕契約希望者登録制度の限度額を30万円から平成14年12月に50万円に引きあげさせることができました。

生活を守る活動

民商は発足時から、配偶者等が事業に従事しても対価の支払いを必要経費に算入しない、という所得税法第56条の廃止を求め、業者婦人の地位向上を目指してきました。男女共同参画基本法が制定されてからは、法の下での平等の精神で業者婦人の働き分を認めさせるために毎年国や県に対し交渉を行っています。このことは、業者婦人の問題だけでなく農林漁業の婦人や女性全体の地位向上につながります。

国保税の減免は、つくば市の国保条例の運用でおこなわれることになってはいますが、現実には全く活用されていません。私たちは国保税の申請減免制度創設を要望していますが、つくば市は県、及び他市町村の状況調査のうえで考えるということで制度化されていません。

融資制度の改善と後退

市町村金融（自治・振興金融）に付随する市単独の施策として、保証料の全期間全額補助、利子の全額補助（1000万円を限度に36カ月分まで）などの改善をさせてきました。ところが03年度に政府は、三位一体改革・小さな政府論をもって、地方財政の削減をはかり、自治体職員のリストラ、民営化・市場化をすすめ、住民福祉を守る自治体の公共性をないがしろにしました。

つくば市は、国・県直結の三位一体改革路線を押し進め、財政危機を理由に全ての福祉や制度の補助金を住民には報告・相談もせず一気に減額、カットに踏み切りました。

安心して暮らせる地域社会を目指して

貧困と格差が広がりを見せる中で、昨今の日本経済は景気回復が喧伝され、大企業は史上空前の利益をあげていますが、その一方中小企業・業者は豊かさを実感することもなく廃業に追い込まれ、住民のくらしと地域経済は一層深刻化しています。

憲法第25条で「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」として国の社会保障義務を定めています。私たち民商は誰もが安心して働き、くらししていくことができる地域社会を目指しています。競争と効率化を至上主義とするこれまでのあり方を見直し、健康で安心して働ける社会を求め、地域再生の新しいプロセスを探求し運動の前進を目指します。そのために、住民・団体・自治体の協働を求め、引き続き情勢や動向を踏まえ、地域経済振興条例を策定させるための運動を進めてまいります。

（土浦民主商工会 相澤貞男）

筑波山観光の未来のために

つくばエクスプレスで変わる筑波山観光

筑波山観光の歴史は「つくばエクスプレス」の开通によって大きく変わりました。

もともと筑波山は登山初心者にとってかっこうの山であり、首都圏から訪れる多くの観光客を、四季折々の自然が楽しませてくれていました。

昭和の歴史と共に土浦～岩瀬間を走る「筑波鉄道」が廃止になり、大きな交通手段が自家用車のみになっていた筑波山が、「つくばエクスプレス」という新鉄道の开通によって激変するのは必至であったのです。

にもかかわらず開通当初、「つくばエクスプレス」に乗ってお越しいただく観光客に十分な受け入れ態勢が整えられず、大きなご迷惑をかけてしまったのは、観光に携わる一人としてお恥ずかしい限りでありました。

筑波山観光の課題

我々「筑波山観光旅館組合青年部」は、2003年9月に立ち上げた「これからの筑波山観光を考える会」と言って差し支えない団体です。

受け入れ態勢が不十分という点に関して、我々青年部はもっとよく議論し、市（行政）を中心とした観光を取り巻く全ての方々と事前の準備を整える必要がありました。これは反省しなければいけない点でした。

青年部は、私達が愛する筑波山の観光がもっとどうなればよいのか？どのような方向に進めばよいのか？真剣に考える会でありたいと思っています。

筑波山の観光は今大きく変わらなければならない点はいくつかあります。とりわけ、次の3点が重要です。

1. サービスの向上
2. 駐車場または交通関係の徹底的な見直し
3. 観光客のための施設の充実

1のサービスの向上は早急の課題です。私の知る限り、近くの観光先進県の長野県、群馬県、新潟県、静岡県等に比べて大きく劣るのが、茨城県民のサービス精神の低さです。

何とか我々の力で変えていきたい。とにかく筑波山に来たお客様が、気持ち良く帰って頂く努力はしなければならないと思います。

2の駐車場の設置は筑波山が国立公園である以上、むやみに増やせない現状があります。そうであるならば混雑時のマイカー乗り入れの規制、それが出来ないのであれば問題点3と重なるが、混雑時の道路途中に休憩所(仮設トイレ含む)等も必要です。

これは先ほど述べた他の観光地では普通にやっている事であり、見習う価値のあるものと思います。

3に関しては、綺麗なトイレや子供達が気軽に遊べる休憩所の設置です。私たちは女性と子供に優しい観光地が、皆に愛される本当の観光地だと考えています。筑波山の将来はこの辺にあるのではないかと思います。

つくば市への要望

つくば市に切に望むのは、筑波観光のみならず筑波山住民へのご配慮をお願いしたいという点です。観光地であるからこそその問題点があり、行楽日の渋滞や深夜の車やバイクの騒音は、30年間地元住民を悩ませています。これらの問題に正面から向き合い解決する様、ご検討いただきたいと思っています。

皆が住みたくなる観光地を目指して

最後に、私達は「筑波山の御神木」通称「つくばうむ」や「つくばうどん」、「TXサブレ」等、商品開発に着目して来ました。これからも観光客の皆様へ愛される商品作りに精を出したいと思っています。しかし大切なのは地元茨城の皆様へ愛される観光地作りであり、皆が住んでみたくなるような観光地作りを目指したいと考えます。目標は大きく、軽井沢、

那須、清里などと同様に、爽やかな環境に恵まれた観光地作りを目指します。今後とも是非、皆様のご協力よろしくお願い致します。

我々旅館組合青年部は、一人でも多くの皆様に筑波山に遊びに来て頂き、素晴らしい思い出作りのお手伝いが出来たら幸いです。

(筑波山旅館組合

彩香の宿 一望 蔵本 剛)

よりよい市政へ

私のひと言

住んでよかったといえる「街」に

つくば市は合併して、二十年が経過した。つくばエクスプレスは「つくば」から東京まで四十五分で行ける時代になった。パソコンや携帯電話で、遠い目的地までボタン一つで届いてしまう時代である。

つくば市の中心部にはたくさんの研究機関や、アパート等がそびえ立つ。一方周辺部を見まわして見ると、山林や田畑が見えかくれする。場所を選んで見ると筑波山が目前に見えてくる。

しかし、地域の「街並み」を見てみると、商店街の閉鎖があらこちらで起きている。かつては、正月になると「初荷」など、商店会のみなさんが力を合わせて、お祭りに近い楽しいイベントがたくさんあったことが目に浮かぶ。今は、グローバル化の中で、大資本と地元の零細商店が、いかに共存共栄して

ゆくことができるかが課題である。地元商店街の地盤沈下はどうにもならない動きなのだろうか。

これからは超少子化、高齢化社会の中で、将来に向かって年金問題が浮上してきている。世界から、国家、県、地域と見てみると、いろいろな問題が山積している。

老若男女が、「つくば市に住んでよかった」と言えるような「街」になってほしいものである。つくば市は南北に長い街であるだけに、交通機関がよくなると、これからの高齢化時代に適した街とはならないであろう。

地域の「街」が活性化してはじめて、「街の民」の元気が出てくると思うのだが。

(北条在住 小高 清)

自然と遺跡を活用した郷土づくり

歴史豊かなわが郷土

小田地区はつくば市北東部に位置しています。つくばエクスプレスの開通に伴う発展の恩恵は望めない地域であり、市内では過疎地域と呼ばれています。

しかし、学園地区や市南部とは違い、中世には常陸国の中心地と言われるほどの歴史が創られ、多くの貴重な史跡があります。

国指定史跡・常陸小田城跡は、2014年4月に約11haの城跡公園として開園予定です。また、関東の真言律宗の根本寺として貴重な石仏・石塔が多数残る常陸三村寺跡は、三村寺石造美術群と呼ばれています。1260年代、奈良西大寺の僧忍性が山麓の三村寺に10年間止住して、標高461mの宝篋山（ほうきょうさん、宝鏡山とも書く）の山頂に宝篋印塔を建立しました。この塔は奈良県以外では最も古く、山頂から見渡せる所にすむあらゆる生命を極楽浄土に導くための塔です。これにより宝篋山と呼ばれたものと思われま

宝篋山の眺望と自然

宝篋山は筑波山系の最南端に位置し、関東平野へ突き出ていることで、山頂からの眺望は、360度のパノラマとなり、筑波山をしのぎ、関東一いや日本一との言葉を登山者から耳にするほどです。

よく晴れて澄んだ日は関東平野を一望でき、伊豆の山々に始まり、足柄山、富士山、秩父連山、白根山、榛名山、赤城山、日光連山、そして近くにびょうぶ絵のような筑波山がそびえ、東に鹿嶋灘、中央に幕張メッセ、東京、埼玉新都市のビル群をとらえ、足元には霞ヶ浦、土浦市、つくば市、下妻市、筑西市等の

街並みが手に取るように見えます。冬の空は天空の星と関東平野の夜景が融合し、さながら天空を散歩しているように感じられます。

さらに、植物の南限、北限の境界に位置し、数多くの種類の植物を見ることができます。ハイキングの常願寺コース（図1）に沿って流れる沢には、50年前ゲンジボタルが飛び回っていました。それらの復活を試みている人たちもいます。一昨年はたくさんのゲンジボタルが飛び交い、今年も期待しているところ

里親制で桜並木を

何もしないでいては学園地区や他地区に後れをとることになる。そんな風に考える中年有志約40人が2000年4月、住みよい小田地区を創ろうと、「21世紀の小田地域をよくする会」を設立しました。

最初の2年間は地区の自然や歴史・教育等の勉強会を行っていました。その時期、他地区では岩瀬（現・桜川）土浦自転車道（愛称：つくばりんりんロード）約40kmに桜を植えて、世界一長い桜並木をつくろうという事業が始まっていました。区長会からは、小田地区の5kmについては「21世紀の小田地域をよくする会」が植付けを担当してくれないかとの要請がありました。

会議では、品種、植え方、管理、そして予算と時期等を検討し、予算がないので里親制を採用し、500本を植えようと決めました。一部の農家から虫が出て作物が食われてしまう、日陰になる等の反対意見が出たこともあり、事業のやり方を説明し要望を聞き、理解を深めた上で実行しました。



VI 産業と観光

植樹の日は多くの里親の方も参加しました。来賓で訪れた当時の市長からは「自ら汗を流して地域を美しくすることは本当にすばらしい。行政も応援する。つくば市の手本になってほしい」との言葉をいただきました。

小田駅跡に花壇を設置

2003年には旧小田駅跡へ花壇を設置しました(写真1)。解体する屋根瓦を利用して土留めをし、土は土建屋さんから、花はつくば市より譲り受け、計画づくりと労力奉仕をしました。花壇の設置は「国際花のまちづくりコンクール」につくば市がエントリーしたことで、カナダの国際本部から桜並木を見に来ることがあったのがきっかけでした。今では自転車に乗ってくる人や近所のお年寄り、そして子供たちの憩いの場になっています。

登山道や案内板の整備

こうした活動を契機として、私達は本気になって小田地区を良くしようと考えようになり、行政との協働事業として宝篋山にハイキングコース(図1)を造ることにしました。宝篋山は、50年前までは地区の誰もが薪をとり、子どもたちは山遊びに登った山です。しかし、薪から石油・ガス・電気が変わったことにより、山は荒れ放題、松食い虫によって美しい赤松の森はほぼ全滅しました。

ところが、自然はすばらしいプレゼントを贈ってくれました。鳥たちが運んだのでしょうか。ヤマザクラ、コブシ、モクレンがたくさん自生し、ほとんどが40年生以上の大木となっています。特にヤマザクラは吉野の千本桜をはるかに超えると言われるほどです。

その一方で、自然は有り難くないプレゼントもくれました。これらの大木の根元には篠竹、雑木がはびこり、ジャングルと化し、山へ入ることもできません。

こうした折につくば市は、里山トレイルウォーククラブの野田洋平先生(茨城大学名誉教授)を紹介してくださり、早速登山道を造る下見に行ったのですが、1回目は見事に山中で迷子になりました。それほどのジャングルだったのです。しかし、小田地区の人は昔を思い出しながら何度も挑戦してやっと常願寺コースを開通させ、全員で万歳と叫んだのを思い出します(写真2)。

その後、極楽寺コース、順平歩道、小田城コースと整備しました。この間「宝篋山ハイキングと歴史の道を歩く会」を春・秋の年2回実施し、豚汁サービスやお米の当たる抽選会、山頂付近でのコンサートなどを開催し、イベントは7回を数えました。

現在は、山頂並びに山頂付近の宝篋峰城跡と山桜の森の篠竹や雑木を伐採し、景観ポイントあるいは森林浴の場としてベンチ・テーブルを設置しています。

私たちの活動が評価され、2005年には、山頂は国土交通省の「関東の富士百景」に選定されました。

2004年には、地元の各会にお願いして資金を集め、小田十字路に歴史の案内板を設置しました。設置を決めた理由は、意外にも地元の人が地元の歴史を知らないのでは何かしなければと考えたこと、さらに、歴史の研究会や石塔・石仏研究会等が遠くから来ても、何の説明もしてもらえないとの声に応えるためでした。案内板の内容は自分たちで考え、地元の業者さんの協力もあって日本一すばらしく、その上安価でできあがったと思っています。この看板がつくば市議団の市内視察で目に留まり、全員が地区住民のすばらしいパワーに感動し拍手を送ったと聞き及んでいます。

2006年には、NPO法人小田地域振興協議会の設立が認可され、記念事業として「つくば市小田地区自然と歴史」という約100頁の



写真1 旧小田駅跡に花壇を設置し憩いの場



写真2 宝篋山に登山道を整備

小冊子を作り、市や小・中・高校、図書館等に配布しました。また、同じ年、田んぼの幹線道路で「かかし祭りとお田グルメ」を行ったところ、110体もの参加がありました。「今年もやってよ」との声や「私達も今年は参加するよ」と好評を得たので、これも継続事業として発展させていきます。

宝篋山小田休憩所開所

2007年4月8日、宝篋山ハイキングや歴史散策の基地として、つくば市による「宝篋山小田休憩所」が開所しました。つくば市は歴史がない人工の都市だと思っていたけれど、こんな近くにすばらしい自然と他市を圧倒する貴重な歴史があったことがうれしい、と市内の人には大変喜ばれています。

県内各地を始め東京や千葉、埼玉から、わざわざ訪れる人も増えています。そして、その人たちが友だちを連れて何度も来るようになりました。「こんなところに住みたいね」「本当に近くて良いところね」との言葉をよく耳にします。そのたびに、おもてなしの気持ちで接すると、美しい心からの感謝の言葉が返ってきます。これからも訪れてくださってありがたいの感謝の気持ちを込めて、地域づくりを進めていきたいと思えます。

今までの成果とこれからの取組

5年前は誰も登らなかった宝篋山に、2007年11月の紅葉の季節には毎日のように大型観光バスが千葉、埼玉、県北、県西から訪れていました。2008年3月現在、多くの団体のリーダーが下見に訪れています。花の咲く春には、多くの観光客が訪れることでしょう。「宝篋山の良いところは？」と約100名のリーダーに聞きました。

- ①頂上からの360度のパノラマがすばらしい
- ②ヤマザクラ、コブシ、ツバキ、ツツジと花が美しい
- ③観光ずれしていない
- ④登山道が土なのでひざに負担がかからない
- ⑤標高461mはちょうどよい高さ
- ⑥自然の豊かさ
- ⑦常願寺コースの沢の流れがよい
- ⑧大沢・白滝コースは沢の流れと水の音、小さな滝の連続がすばらしい
- ⑨歴史の宝庫であるところがよい
- ⑩その他たくさん

2007年度作業により、大沢・白滝コース、尼寺コース、小和田コースの3コースが開通しました。大沢・白滝コースには、「こころ滝」「白滝」「五条の滝」と多くの滝があり、さら

VI 産業と観光

に胸高回り 2 m63cm のこぶしの大木が見つかり「太郎こぶし」と命名しました。現在尖浅間・峰コースをつくっています。このコースには、鬼の風穴、こぶしや山桜の大木が多数見つかри、今後の代表的コースになると思います。

これからも宝篋山ハイキングコースや景観ポイント、森林浴の広場等を造っていきたいと思います。ヤマザクラ、コブシの根元をきれいにし、ヤマツツジ等を植え、ベンチ、テ

ーブルを設置し、眺望をよくし、小鳥の巣箱を取り付け癒しの空間を創ります。私たちが流した汗の量が増えれば、訪れる人も増えると思います。

次の段階は、6年後に完成すれば小田城跡の美しい城跡公園を守り、私たちのできる範囲で三村寺跡を整備しながら、新たな観光と農業を育て、地域の活性化に取り組みたいと考えています。

(NPO 法人小田地域振興協議会 東郷重夫)



小田からの宝鏡山

宝鏡山は通称小田山とも呼ばれ、生活に溶け込んだ里山として人々に親しまれ、特に池越しに見る雑木林の紅葉が何とも美しい。近年、登山道が整備され、ハイキングが楽しめる山となっている（つくばの景観100より引用）。

市内の森林の有効活用を

(森林率) 土地面積全体の中で森林面積が占める割合を示すのが森林率です。日本の森林率は68%で、OECD加盟国など世界60カ国の中で第2位です。茨城県の森林率は31%で、全国平均に比べれば低いですがドイツ、イタリア等と同レベルです。

では、つくば市はどうでしょうか。市の森林整備計画で対象となっている森林面積はおよそ4,200haで、森林率は15%（水田は17%）です。つくばの森林など取るに足らないと感ずるかもしれませんが、イギリスの森林率より高いのです。イギリスの国民が自国の森林を大切にし、つくばの市民が北条米に誇りを感じると同じように、つくばの森林にもぜひ目を向けてほしいのです。

(つくばの森林) 筑波山域にまとまった森林がありますが、かなりの部分は田畑や市街地とともにモザイク状に広がっている平地林です。しかし、これらの森林の大部分は昭和30年代のエネルギー革命以降、薪炭林や有機肥料資材としての利用がなくなり、荒廃したまま放置されゴミ捨て場にさえなっています。意欲ある森林所有者が作る「森林施業計画」の認定所有者は、2001年度でわずか5人（面積で10ha）しかいません。隣の旧八郷町は1,400人（4,100ha）います。

(理念で終わらせず) 環境破壊と地球温暖化に直面して、21世紀の世界では「自然環境と共生する循環型社会」を実現すべきことが確認されています。つくば市が目指すべき将来像について、市民アンケートの最多数意見は「自然、農業を大切にし、資源を有効に活用する環境のまち」でした(2000.9市)。

「新つくば市総合計画」では、まちづくり戦略の柱に「環境都市つくば」を掲げていました。環境都市を言葉だけに終わらせず、森林活用の面からも取り組みを具体化する必要があります。

(木質エネルギー) 平地林の有効活用で実現可能性が高いのは、木質資源を暖房や給湯の熱源として利用することだと思われます。木粉を熱で小団塊状に固めた木質ペレットや木材チップならば昔の薪や木炭より扱いやすく、北欧諸国や岩手県等で利用の先進例があります。資源量も限られており、広く一般家庭で利用するのは現実的ではありません。学校や公共施設などでの利用が考えられます。市では「つくば市地域新エネルギー導入ビジョン」を策定しており、放置林を新たな視点からよみがえらせるよい機会です。

(平地林の多面的活用) 再生可能でクリーンな地域の森林資源をエネルギー利用することで、地球温暖化を招く炭酸ガスの排出を抑制できます。廃棄物扱いの街路樹の剪定枝や建築廃材、土地開発後の伐採樹木も資源に変わります。

都市住民の森林浴散歩コースや児童生徒の環境教育の場としても生き返ります。活用が定着すれば新たな雇用も生まれます。幸い、環境NPOなどの多様な活動経験が蓄積されています。先進国・地域の事例に学び、森林所有者、住民、研究者、自治体が協力して知恵を出し合い経験を重ね、平地林活用の道を開いていきたいものです。

(新しいつくばを創る市民の会 山本千秋)

田井の里地域おこし

千年以上の歴史がある

田井地区には平安時代に創建された飯名神社（臼井）、蚕影神社（神郡：館）、初酉神社（漆所）等が現存します。飯名神社は旧正月の「巳」の日に大例祭を行われ、稲敷市をはじめ遠方から2～3千人もの崇拝者で賑わいます。一方、蚕影神社は蚕の飼育が盛んな時は関東一円から崇拝者が来訪し、田井地区の村祭りとなっていました。しかし、昨今の来訪者はほとんどなくなってしまいました。

また、往時は末寺508箇所を有した普門寺（神郡）には、毎日多くの来訪者がありました。各集落には白滝神社、六所大神宮跡、蔵王権現神社、八坂神社、熊野神社、稲荷神社や、数多くの古墳等々、田井地区は歴史のある地域です。

田井の里祭り

2006年、つくば田園文化代表根本健一氏が「田井の里秋祭り」を提唱され、田井地区の賛同者との合同により、同年11月に田井の里祭りが開催されました。

第2回は、2007年11月23、24日、市民提案型つくばスタイル事業の一つとして、田井地区区長会長が実行委員長となり、地域の多くの協力者が集い、「歴史の道との出会い」をテーマに、神郡つくば道沿いに範囲を広げ開催しました（写真1）。

地場産業である瓦の組合せの中にランプを入れた「瓦あかりのプロムナード」をメインとし、4箇月前から、瓦から光を出す窓の造形づくりを公募しました。地区外の参加者と田井小学生の制作した瓦を地元の瓦屋さんが焼きあげ、100基を沿道に並べ、歩行者天国

にして幻想的な空間を演出しました。

瓦づくり実演会、お庭の公開（3軒）、竹細工工房、いつしか店先から消えた「おしもの」菓子の再現と限定販売、田井村の古写真展と「写真でみる筑波の明治、大正、昭和」の講演会、秋のお話し会、ジャンベと地元芸能和太鼓の競演、田楽舞、囲炉裏茶会、甘酒店、木工づくり、記念切手販売、県内随一美味しい地元産米のかまど炊きおにぎりの販売、野菜の直売等々沿道でのイベントが大好評で、2日間で3千人以上の来訪者がありました。

地域情報誌「すそみろく」発行

田井地区の古いものから現在までのあらゆる情報を、地域ばかりでなく地域外に発信しようと、多くの地域の方を始め地域外からもサポートを頂きながら、地域情報誌「すそみろく」A4版4ページを、2006年12月に創刊、年4回発行で第7号に至っています。

ホタルの保護と古道の整備

六所地区では、ホタルの保存、保護のため、川べりに桃の樹を100本ほど植え、雑草刈りを行いホタル発生地の環境保全に務める（写真2）と同時に、白瀧古道の整備や歴史の勉強会開催など、小地域での地域づくりの取り組みが進んでいます。

田園地区での地域づくりの課題

田園地帯での地域づくりは、経済的効果がないイベントを実施するので、実施地区から遠隔地となる人たちの協力が得られる核となる拠点探しに苦労します。また、駐車場やトイレが無いことや、仕事の関係で地域づくり

VI 産業と観光

に参加できる若い人たちが少ないこと、企業が皆無の中で資金確保が一番の課題となるなど、いかに地域づくりを継続していくかが、

今後の大きな課題です。

(臼井在住 六所区 森田源美)



▲瓦あかりのプロムナード

写真1 2007年に実施した「田井の里秋祭り」(市報に掲載)



写真2 3年前に六所区民がホタルの発生と川周辺の環境保全のために植えた桃の樹が開花した

持続的発展を目指した科学技術への期待

はじめに

つくば市民白書 2000 年版が出版されてから僅か 8 年足らずで、科学技術は飛躍的に進歩しました。例えば、ライフサイエンス分野ではヒトやイネなどの高等生物の遺伝子が全て解読され、遺伝子診断による予防医学や、農作物の品種改良に大きく貢献しています。また、国際協力による宇宙ステーションの建設は実行中ですし、国民の 80%以上が携帯電話を所有し、インターネットなどの高速通信技術は既に我々の生活の一部となってしまいました。

これらの飛躍的進歩に筑波研究学園都市の研究機関は大きく貢献してきました。今後は、地球温暖化などの環境問題、大地震、火山の噴火、集中豪雨などの防災など「国民が安心して生活できる国作り」と「人類の持続的な発展」を支えるための科学技術の進歩に対して多大な貢献が期待されています。

つくばの研究機関

つくばに設置されている国が所管する研究機関の多くは、1970 年に制定された筑波研究学園都市建設法に基づいて、もともと東京にあったものを強制的に移転して建設されました。当時は交通網が整備されておらず、通勤や買い物にも不便な場所であったと聞いています。その後つくばは、1985 年のつくば万博、2001 年の独立行政法人化、2005 年つくばエクスプレス開通を経て、茨城県南部の中心都市へ変貌するとともに、我々研究者の生活も大きく変わりました。

2008 年 1 月現在、筑波研究学園都市交流協議会（筑協）に加盟する研究機関は、地方自

治体 2 機関、国の機関 9 機関、独立行政法人 22 機関、国立大学等 3 機関、公益法人等 19 機関、学校法人 5 機関、株式会社・有限会社 49 機関、その他 5 機関で合計 114 機関となっています。詳細は以下を参照してください。

<http://www.tsukuba-network.jp/soshiki/sankakikan.html>

問題と課題

①国立研究機関の独立行政法人化

国立研究機関・大学のほとんどは 2001 年と 2006 年の 2 度の行政改革により独立行政法人(大学は国立大学法人)に移行しました。独立行政法人とは「国民生活及び社会経済の安定等の公共的見地から確実に実施されることが必要であるが、民間にゆだねると必ずしも実施されないおそれのある事務および事業を実施する法人」と定義されています。2001 年の移行時に以下のような原則を盛り込みました。

- 1) 主務大臣の認可、中期目標と中期計画に基づいた運営
- 2) 中期計画終了時の組織の見直し。
- 3) 企業会計原則による財務運用。
- 4) 職員身分の非公務員化。

なお、昨年はいわゆる「緑資源機構」の不祥事をきっかけに、本来中期計画終了時に行われる組織見直しが、「ゼロベース見直し」と称して前倒しで行われ、全く理念のない単なる数あわせの見直しが強行されています。

②国立大学等の法人化

一方、国立大学と大学共同利用機関は、

VII 科学技術

様々な経緯を経て、学外委員を含む「学長選考会議」による学長の選考や、学外委員を含む経営協議会及び学内委員で構成する教育研究評議会の設置、教育研究の評価においては、大学評価・学位授与機構による評価結果を尊重する等、従来の大学運営とも、独立行政法人とも異なる「国立大学法人」制度の下で、2004年に非公務員型の法人になりました。

しかしながら、独立行政法人通則法を準用している箇所が多くあること、法人化の前提として議論されていた世界的にも低い高等教育への国庫負担を増やすことが実現しないばかりか、当初なかった1%の効率化係数が強要されたことなどにより、研究室レベルでは、基盤的経費の削減や、定年退職者の後任を正規職員で補充することが困難になり、後継者育成の観点からも問題となっています。

③法人化による研究の圧迫

さて、先に挙げた独法の原則ですが、当初は独法へ移行することで「財務・会計の弾力的運営」「業務内容に見合った職員定数配置」などが独法組織の判断でできると考えられてきました。しかし、実際は、交付金と人件費の削減ノルマが科されているだけでなく、予算の繰り越しもほとんど認められないという、極めて硬直化した運営がおこなわれています。従って、多くの独法で正規職員数が減少しており、その減少分を競争的資金の獲得によって雇用する契約職員（いわゆるポスドク）を増やすことで補っているため、長期的な視点での研究がやりにくくなっています。

このまま行くと20年程度で約半分の正規職員が削減されることになり、将来の科学技術の発展を担う人材が逼迫し「科学技術立国日本」も怪しくなってくるでしょう。これらの背景には、国の役割を統治行為と防衛に限定し、国民サービスや学術研究を切り捨てる

一連の行革政策があります。独法を本来あるべき姿にするために、学術研究の切り捨てをやめさせ、当初提示された独法の弾力的運営と交付金の増額を実現することが必要です。

④研究者身分の不安定化、特に団塊の大量退職とポスドク問題

研究学園都市に設置されている独法でも、民間企業と同様にいわゆる団塊の世代の大量退職を迎える時期にきています。筆者の所属する研究所でも2012年までの5年間で、実に半数近くの職員が退職する予定です。大量退職に伴い様々な弊害が指摘されています。例えば、長年続けてきた調査や観測の中断、安全管理の低下などです。民間企業ではこのような事態を避けるために、退職者を委託職員として継続雇用したり、前倒し採用によって技術の継承をおこなっています。しかしながら、独法では前述の「人件費削減」の縛りがあり、退職者数を補うだけの新規採用ができないために、調査・観測の中断や安全管理の低下を招く可能性があります。

一方で各独法には、「ポスドク」と呼ばれる、年期雇用の博士研究者が相当数在籍しています。ポスドクのうち正規職員として採用されるのはごく一部ですので、ほとんどのポスドクは年期雇用の更新を繰り返しています。既に40歳をこえている方もかなりいて、「若者の使い捨て」の悪例として社会問題化しつつあり、新聞等で取り上げられています。この原因をたどると、1996年から実施された「ポスドク1万人計画」があります。

当時多くの国立大学で、教員の処遇改善と予算確保を目的として大学院の拡大を進めました。博士の学位取得後の就職先について何も考えずに計画を進めました。その一方で、政府は研究機関の独立行政法人化をおこない、

Ⅶ 科学技術

人件費と交付金の削減を進めてきました。そのため、正規職員のポストは激減し、ほとんどのポストは正規職員へ移行できずにいます。つくばには研究機関が集中しているため、国内のポストのかなりの割合がつくばで働いています。

ポストの生活が厳しいことはふつうの仕事をしている人にはわかりにくいので、著者の研究分野の成功例を「マナブ君」を例にして示してみます。

⑤ポスト「マナブ君」の研究者生活

一流国立大学を卒業した「マナブ君」はノーベル賞をとることを夢見て、生物系の大学院に進学しました。授業料だけでも年間 50 万円以上かかるので、日本育英会の奨学金(返済義務があるので正しくは借金)の貸与を申請しました。奨学金だけでは生活できないので、週 2 回程度、塾講師のアルバイトもしながら研究を続けました。努力のかいあって、一流欧文誌に 2 つの論文が掲載され 5 年間の大学院生活を無事終えて、27 歳の春に博士号を授与されました。しかし、育英会から借りた金額は 650 万円にもなるので、その返済のためにも就職先を探さなければなりません。運がいいことに「マナブ君」は、ある研究所で始まった 5 年間のプロジェクトの博士研究員(ポスト)に採用されました。この時の給料は年俸で約 550 万円でした。しかし、奨学金の返済が毎月 3~4 万円あるので、手取りは 20 万円程度です。5 年間のポスト生活で順調に業績を上げたために「マナブ君」は 30 人の応募者の中から「任期付き研究員」に採用されました。この時 32 歳で年俸はあまり増えず約 550 万円です。しかし、ポストと違ってがんばれば 5 年後は終身雇用に移行できます。5 年間、毎年論文を出していた「マナブ君」はやっと終身雇用の主任研究員に採

用されました。既に年齢は 37 歳になりましたが、年俸は 700 万円にアップし、家族を養えるだけの給料をもらうことができたので、長く待たせていた彼女とやっと結婚し幸せな家庭を築きました。しかし、奨学金の返済はあと 5 年続きます。

上に示した例は成功例で、このような人生を歩めるのは博士号取得者の 1~2 割程度で、5 割は 37 歳でも年収 600 万円以下のポストを続けています。さらに残りの 3~4 割はパートタイムと同様な待遇で、年収 300 万円以下の収入で研究を続けながら生活していると言われています。

このように、研究の世界でもいわゆる「ワーキングプア」が生み出されています。理系の大学卒業者もこのことは良く理解しており、研究職を目指す学生が激減しています。これを放置すれば日本の科学技術が衰退し、生産活動に悪影響を及ぼすことになるでしょう。国を挙げての対策を切望します。

市民と研究機関

これまでも筑波研究学園都市の研究機関は一般公開や出前レクチャーなどを通じて、研究活動の啓蒙普及をおこなってきましたが、つくばエクスプレス(TX)の開通によって、その活動は一層活発になっています。例えば筆者の所属する研究所の一般公開日の入場者数は、TX 開通前は 3,000 人でしたが、TX 開通後は 5,000 人へ倍増しています。参加者もこれまでは、つくば市および周辺都市からの来所者がほとんどでしたが、TX 開通後は東京や横浜といった遠方からの来所者が増加しています。つくば市も研究機関と連携して「サイエンスバスツアー」などの事業を行っており、市民と研究機関のパイプ役を果たそうと努力しています。

VII 科学技術

筑波の研究機関の本務はあくまで研究活動ですが、自治体や会社と連携して、市民に対して研究成果をわかりやすく伝える活動をおこなうことは、税金を使って研究を行っている私たちの責務でもあります。このように研究機関からの情報発信は盛んになりつつあることは喜ばしいことですが、情報は両方向の流れがあってこそ互いの理解が進むものです。今後は市民から研究所に対して意見を言ったり、研究課題提案をする場を設けて、市民提案型の研究活動が行われることが期待されます。

終わりに

21世紀に入り、地球環境問題、エネルギー問題、食品の安全性、地震や大型台風への備えといった問題が国民の重大な関心事になっており、これらの問題の解決に向けて筑波研究学園都市の研究機関が活躍することを多く

の国民が期待しています。我々もこの期待に応えるように最大限の努力をして行かなくてはなりません。しかしながら、つくばにおける各研究機関の研究環境は、政府の独法整理統合化に伴って、しだいに悪化しており、このままだと、国民の期待に応える研究が出来なくなるばかりでなく、研究の後継者もいなくなり、先細りになりかねません。

研究や教育への投資は日本の将来への投資であり、最先端の研究とそれを遂行する人材の育成なくしては資源の少ない日本は立ちゆかなくなるでしょう。日本の経済発展とともに歩んできた筑波研究学園都市は、日本の縮図でもあります。日本の明るい未来を築くためにも、筑波研究学園都市の発展のために、研究者と市民が協力して行くことをお願いし、筆を置くことにします。

(筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会
中嶋 信美)



科学万博記念公園科学の門

1985年つくばで開催された科学万博を記念し、当時の会場跡地の一角を利用してつくられたこの公園には、万博会場のシンボルトワーを模したモニュメント「科学の門」が建てられた。見る方向によって4人の著名な科学者の違った顔が見える不思議な門である（つくばの景観100より引用）。

つくば市内の二酸化窒素 (NO₂) の全測定地点データ表 1996~2007年

No.	測定場所	名称	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
1	筑穂1-10-4	大穂公民館	0.013	0.020	0.020	0.022	0.013	0.025	0.030	0.032	0.021	0.023	0.038	0.015
2	吉沼790	吉沼公民館	0.005	0.009	0.016	0.018	0.013	0.019	0.025	0.034	0.027	0.036	0.027	0.038
3	高野1197-20	豊里公民館	0.021	0.011	0.022	0.024	0.017	0.023	0.029	0.023	0.034	0.040	0.048	0.017
4	谷田部4774-8	谷田部公民館	0.020	0.038	0.040	0.050	0.041	0.038	0.057	0.050	0.032	0.036	0.044	0.036
5	松代4-16-3	手代木公民館	0.011	0.002	0.032	0.018	0.002	0.023	0.042	0.027	0.025	0.027	0.032	0.017
6	二の宮4-6-2	二の宮公民館	0.014	0.013	0.022	0.024	0.019	0.023	0.042	0.029	0.036	0.032	0.036	0.019
7	春日2-36-1	春日公民館	0.017	0.015	0.030	0.032	0.027	0.034	0.044	0.032	0.042	0.040	0.040	0.021
8	島名784-30	島名公民館	0.011	0.009	0.018	0.014	0.012	0.019	0.029	0.023	0.025	0.019	0.021	0.017
9	松塚1036-2	桜公民館	0.035	0.008	N D	0.026	0.024	0.023	0.042	0.023	0.023	0.027	0.029	0.017
10	竹園3-19-2	竹園公民館	0.009	0.010	0.038	0.020	0.015	0.027	0.017	0.019	0.029	0.029	0.034	0.019
11	並木4-2-1	並木公民館	0.016	0.017	0.020	0.024	0.013	0.029	0.027	0.027	0.032	0.032	0.038	0.023
12	東原5386-2	西公民館	0.005	0.006	0.018	0.020	0.013	0.019	0.070	0.027	0.015	0.027	0.029	0.011
13	下広岡410-167	広岡公民館	0.011	0.011	0.022	0.020	0.015	N D	0.065	0.021	0.078	0.034	0.032	0.021
14	吾妻1-10-1	吾妻公民館	0.007	0.014	0.032	0.026	0.023	0.036	0.040	0.034	0.042	0.036	0.042	0.017
15	北条5060	筑波公民館	0.005	0.011	0.018	0.018	0.030	0.025	0.030	0.023	0.044	0.032	0.034	0.017
16	館野477-1	小野川公民館	N D	N D	0.042	0.024	0.044	0.027	0.036	0.029	0.048	0.048	0.069	0.019
17	稲岡195	保育所	0.008	0.014	0.022	0.024	0.019	0.030	0.038	0.034	0.034	0.027	0.029	0.017
18	藤本3	谷田部学校給食センター	0.017	0.015	0.024	0.020	0.021	0.027	0.029	0.029	0.034	0.040	0.038	0.021
19	真瀬2103	真瀬幼稚園	0.008	0.021	0.014	0.016	0.016	0.032	N D	0.025	0.042	0.027	0.042	N D
20	水守2339	筑南クリーンセンター	N D	0.008	0.014	0.018	0.013	0.025	0.021	0.015	0.019	0.025	0.029	0.013
21	金田184-1	手島宅	0.020	0.008	N D	0.020	0.027	0.025	0.042	0.034	0.027	0.023	0.025	0.034
22	花畑	NTT(旧)技術開発センター	0.027	0.022	0.032	0.046	0.043	0.030	0.106	0.040	0.032	0.046	0.057	0.025
23	緑が丘入り口	サイエンス大通り	0.012	0.002	0.026	0.046	0.023	0.034	0.065	0.029	0.059	0.036	0.079	N D
24	榎戸	榎戸交差点	0.020	0.029	0.042	0.038	N D	0.051	0.048	0.046	0.059	0.034	0.071	0.061
25		田中交差点	0.016	N D	0.020	0.032	0.042	0.038	0.048	0.053	0.055	0.065	0.061	0.034
26	東平塚	学園西大通り東塚平交差点	N D	0.026	0.032	N D	0.037	0.059	0.040	0.040	0.040	0.048	0.046	0.034
27		東二反歩通り	0.025	0.015	0.020	0.028	0.022	0.030	0.044	0.021	0.046	0.017	0.036	0.027
28	並木1-1	東大通り無機材研前	0.036	0.021	0.016	0.042	0.042	0.046	0.055	0.029	0.067	0.025	0.065	0.025
29	竹園	三井ビル交差点	0.012	0.024	0.026	0.038	0.032	0.035	0.087	0.008	0.046	0.036	0.055	N D
30	竹園	竹園一丁目バス停	0.015	0.015	0.032	0.044	0.034	0.051	0.048	N D	0.053	0.038	0.061	0.032
31	吾妻4丁目	筑南水道企業団交差点	N D	0.026	0.063	0.026	0.050	0.049	0.053	0.050	0.050	0.040	0.063	0.025
32	松代5丁目	手代木幼稚園	0.015	0.007	0.020	N D	0.019	0.027	0.027	0.027	0.027	0.027	0.034	0.023
33		研究学園駅											0.036	0.025
34	大曽根	西大通と東大通りの交差点	0.017	0.013	0.028	0.042	0.041	0.032	0.059	0.008	0.040	0.046	0.050	0.032
35	天久保1	吾妻中学校前交差点	0.020	0.021	0.030	0.036	0.023	0.038	0.038	0.036	0.042	0.029	0.042	0.029
36	吾妻2	つくばセンターバスターミナル	0.018	0.020	0.028	0.040	0.026	0.044	0.044	0.034	0.050	0.027	0.046	0.055
37	小野崎	西大通学園交差点	0.031	0.010	0.038	0.050	0.043	0.048	0.106	0.015	N D	N D	N D	N D
38	大角豆	大角豆交差点	0.015	0.003	0.022	0.044	0.044	0.046	0.101	0.055	0.042	0.042	0.067	0.036
39	並木3	並木ショッピングバス停前	0.009	0.014	0.018	0.022	0.013	0.019	0.029	0.023	0.038	0.023	0.044	0.021
40		万博記念公園駅											0.036	0.017
41	二の宮1丁目	二の宮公園	0.018	N D	0.016	0.020	N D	0.029	0.011	0.032	0.029	0.029	0.032	0.029
42	二の宮	同峰公園西大通り交差点	N D	0.020	0.030	0.025	N D	0.038	0.051	0.048	0.013	0.042	0.074	0.027
43	松代5丁目	谷田部保健所	0.011	0.013	0.022	N D	0.013	0.034	0.036	0.032	0.042	0.034	0.048	0.029
44	国道408号沿い	畜試前	0.009	0.029	0.012	0.046	0.035	0.040	0.044	0.027	0.063	0.038	0.063	0.034
45	二の宮4-4-4	二の宮4自宅	0.010	0.017	0.026	0.014	0.020	0.030	0.033	0.029	0.042	0.034	0.055	0.021
46	中根	関東銀行中根支店前	0.004	0.008	N D	0.020	0.019	0.027	0.029	0.023	0.017	0.025	0.042	0.019
47	谷田部	谷田部農協交差点	0.012	0.026	0.042	N D	0.048	0.040	0.048	0.067	0.065	0.050	0.059	0.038
48	大角豆	まつぼっくり保育園	0.015	N D	N D	0.022	N D	0.025	0.034	0.034	0.023	0.021	0.036	0.025
49	下河原崎4-208	杉の子保育園	N D	N D	0.012	0.026	0.015	0.026	0.040	0.027	0.034	0.017	0.032	0.025
50	吾妻3丁目	エキスボセンター前	0.013	0.017	0.024	0.024	0.017	0.029	0.027	0.023	0.034	0.023	N D	0.017
51	西岡地内	日本自動車研究所前	0.010	0.010	0.020	0.022	0.019	0.038	0.019	0.040	0.050	0.036	0.036	0.019
52	春日	筑南消防署西大通	0.012	0.031	0.038	0.044	0.039	0.055	0.048	0.059	0.057	0.042	0.076	0.029
53	上ノ室	上ノ室交差点	0.012	0.013	N D	0.026	0.023	0.065	0.044	0.036	0.032	0.038	0.044	0.025
54	花室十字路	花室交差点	0.018	0.028	0.026	0.032	0.034	0.044	0.038	0.034	0.055	0.034	0.046	0.034
55	道路	常総高校入り口	0.015	0.020	0.024	0.042	0.020	0.063	0.049	0.027	0.057	0.046	0.078	0.055
56	下広岡670-73	さくらニュータウン	0.008	0.011	0.014	0.012	0.017	0.015	0.040	0.025	0.034	0.023	0.042	0.017
57	上広岡483-15	野田団地	0.009	N D	0.024	N D	0.023	0.019	0.029	0.023	0.038	0.021	0.040	0.023
58	谷田部	みずほ団地	0.015	0.016	0.020	0.020	0.011	0.025	0.015	N D	0.029	0.025	0.036	0.017
59	島名	島名小交差点	0.016	0.025	N D	0.022	0.020	0.032	0.034	0.036	N D	0.029	0.042	0.023
60	真瀬	真瀬交差点	N D	N D	0.022	0.028	N D	0.038	0.038	0.019	N D	0.029	0.057	N D
61	桜2	柴崎・平塚交差点美	0.011	0.021	0.014	0.026	0.022	0.006	0.048	0.032	0.029	0.038	0.038	0.029
62		竹園東小バス通り	0.010	0.020	0.020	0.020	0.033	N D	0.027	0.032	0.034	0.036	0.034	0.021
63	竹園2	竹園西小前	0.018	0.018	0.020	0.032	0.002	N D	0.061	0.057	0.036	0.023	0.050	0.061
64	吾妻2丁目	吾妻幼稚園前	0.008	0.014	0.024	0.024	0.024	0.015	0.038	0.029	0.034	0.038	0.038	0.025
65	松代2丁目	ステークス前	0.016	0.039	N D	0.040	0.019	0.023	N D	0.059	0.065	0.042	0.071	0.036
66		アカデミア幼稚園	0.013	0.017	0.012	0.014	0.011	0.023	0.019	0.025	0.029	0.021	0.036	0.023
67	稲岡	圏央道イノベーションセンター						0.017	0.027	0.027	0.029	0.027	0.055	0.027
68	下横場	圏央道インター近く						0.019	0.027	0.027	0.038	0.023	0.038	0.019
69	柳橋	柳橋交差点						0.040	0.036	0.050	0.042	0.034	0.046	0.034
70	谷田部	サイエンス大通り・野田線交差点						0.048	0.053	0.055	0.059	0.046	0.088	0.038
71	東2丁目	ユーワロード付近						0.046	0.042	0.040	0.050	0.040	0.053	0.021
72	天久保4	平塚交差点						0.040	0.044	0.027	0.038	0.036	0.042	0.029
73	西大通	稲荷前交差点						0.036	0.057	0.034	0.025	0.038	0.055	0.038
74	小荻318	荻崎公民館								N D	0.038	0.032	0.038	0.017
75	高崎	旧高崎郵便局								N D	0.034	0.036	0.034	0.034
76	自由が丘974	県道自由が丘								0.019	0.036	0.025	0.046	0.021
		みどりの駅前											0.038	0.021
		吾妻小学校南脇											0.044	0.015
		谷田部四つ角											0.048	0.027
	◎つくば市内平均		0.014	0.017	0.025	0.028	0.024	0.033	0.043	0.032	0.039	0.033	0.046	0.026
	◎茨城県平均		0.015	0.021	0.027	0.032	0.030	0.038	0.033	0.034	0.038	0.033	0.039	0.024

数値はppm
NDは欠測値

細字	0.015	0-0.02ppm	(旧環境基準より少ない、0.020ppmを含む)
薄網掛け太字	0.039	0.02-0.04ppm	(旧環境基準～現環境基準ゾーン下限、0.04ppmは含まれない)
濃網掛け太字	0.040	0.04-0.06ppm	(現環境基準ゾーン内、0.040、0.060ppmを含む)
白抜き文字	0.061	0.06ppm<	(現環境基準ゾーンを超える、0.060ppmは含まれない)

つくば市民白書実行委員会

I 市民白書づくり呼びかけ文

2007.06.10

(背景) 今年はつくば市が誕生して 20 年になります。05 年 8 月、つくばエクスプレスが開業し、沿線開発や新たなまちづくりが本格的な段階を迎えています。

つくば市は、研究学園都市の知的環境、筑波山など緑豊かな田園環境、エクスプレス沿線を中核とした都市環境、の三つを融合した新たなライフスタイルとして「つくばスタイル」の実現に取り組んでいます。

当然のことですが市政は、陽の当たる学園都市中心部だけでなく、筑波山から牛久沼の端まで、すべての市民の暮らしに目を配る必要がありますが、実際には、交通網や上下水道でも旧市街の振興策でも、周辺地域と中心部との格差が指摘されています。また、ハコ物行政が進む中で大增税・高負担が市民の暮らしを直撃しており、回らない風車問題などでは、市政の民主的運営が心配されています。

各種アンケートによる「市政への要望」では、高齢者福祉支援、医療の充実、安全・安心なまちづくりが上位を占めていますが、市の財政がこうした市民の切実な声に答えているか、市民の目線で市政の現状を分析してみる必要があります。

私達は、7 年前に「つくば市民白書」を作成し、つくばを知り、つくばを考える糧としてきましたが、つくば市をとりまく環境は大きく変化しました。新しい状況の中で「つくば市民白書」を見直し、市政を総点検する意義は大きいと考えられます。

(目的) つくば市が執行する広範な行政分野について、市民の立場から、その現状と問題点及び今後の課題を、可能な限りデータに基づいて調査分析し、報告書として取りまとめます。その結果を広く市民にお知らせするとともに、市民の要求運動に活用します。また、1 年半後には、市長選と市議選が同時に実施されます。市民サイドからの政策立案などにも役立てます。

(内容) 前回作成した市民白書の項目を参考に、市財政、情報公開、行政運営、医療、介護、障害者福祉、教育、学童、保育、スポーツ、上下水道、産廃処理、商工業、農業、森林・里山保全、都市計画、科学技術などについて、項目ごとに現状を分析し課題を引き出します。

行政担当者が作る白書ではないので、データや事実に基づき率直に検討を加えます。必要に応じ、よりよい市政のために改善方向や政策提言を行うことにも留意します。

(検討体制) 前回同様、最初の呼びかけは「新しいつくばを創る市民の会」が行います。日ごろ市民運動に取り組み、白書の趣旨に賛同する多くの市民団体や個人が、「つくば市民白書づくり実行委員会」を組織します。ここで、検討項目の選択と調査・執筆担当者の選定と執筆依頼を行い、提出原稿の整理と編集等を行います。白書完成の目途は、08 年度予算が 3 月議会で決まるのを受けて、08 年 4 月末とします。

この間に、白書づくりに役立つ学習会や講演会、見学会などを行います。(以上)

II 白書実行委員会 活動日誌

- 2007年 06月10日 新しいつくばを創る市民の会が学習会を開催
「つくば市民白書」づくりの呼びかけ文を承認
- 09月08日 第01回実行委員会（参加団体・者の自己紹介等）
- 10月27日 第02回実行委員会（参加団体の活動報告、白書内容の検討）
- 11月25日 第03回実行委員会（平20年度予算編成方針ミニ学習、白書内容検討）
- 12月22日 第04回実行委員会（白書のスタイル、項目の検討等）
- 2008年 01月26日 第05回実行委員会（白書原稿依頼文書・項目立て検討）
執筆依頼者に原稿依頼文書の送付
- 02月23日 第06回実行委員会（つくばの財政ミニ学習、執筆依頼者の追加確認等）
- 03月30日 第07回実行委員会（原稿進捗状況報告と検討、編集チームの選任等）
- 04月20日 第08回実行委員会（原稿進捗状況報告、
白書体裁・予算・発行部数等の検討）
- 05月24日 第09回実行委員会（原稿進捗状況報告、白書頒価・印刷会社の決定等）
- 06月15日 編集担当者会議（表紙・目次・原稿編集・あとがき等の検討）
- 06月26日 茨城共同印刷（株）との打ち合わせ
- 06月28日 第10回実行委員会（白書原稿確認、出版の集い、頒布方法等の検討）
- 07月21日 第11回実行委員会（予定）
- 07月27日 「つくば市民白書2008」出版の集い（予定）

III 白書実行委員会 参加団体・個人名

新しいつくばを創る市民の会／新日本婦人の会つくば支部

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会／つくば市職員労働組合

つくば市の行政と市民との協働を推進する会

遠藤 茂(NPO 法人茨城県管更生技術協会)／亀山大二郎

茅野徳治（新しいつくばを創る市民の会）／河村俊次(実行委員会代表)／栗山洋四

樋田幸夫／野崎浩司（新しいつくばを創る市民の会）

原田 泰（筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会）／矢澤容子／安田早苗

矢作榮一／山本千秋／横井美喜代（新しいつくばを創る市民の会）

米谷 宏（新しいつくばを創る市民の会）

*所属未記入の人は執筆者一覧参照

編集チーム：野崎浩司／原田 泰／矢澤容子／山本千秋(編集責任者)／横井美喜代

事務局：横井美喜代

IV 執筆者一覧 (50 音順)

相澤貞男 (土浦民主商工会) / 浅野洋子 (新日本婦人の会つくば支部)
荒井富枝 (ケアマネージャー) / 市原重子 (茨城保健生協つくば支部)
岩永幸呼 (護美の会) / 恵田三郎 (つくば遊農) / 岡野一男 (茨城県高等学校教職員組合)
小川達己 (市民環境会議) / 小川矩弘 (城山) / 長田満江 (筑波学院大学名誉教授)
鎌賀道江 (県南農民組合) / 亀山大二郎 (市井ランダム倶楽部) / 茅野徳治 (上ノ室)
河村俊次 (新しいつくばを創る市民の会) / 神原禮二 (ハッ場ダムをストップさせる茨城の会)
蔵本 剛 (筑波山旅館組合 彩香の宿一望) / 栗山洋四 (市井ランダム倶楽部)
小高 清 (北条) / 児玉正文 (全国障害者問題研究会茨城支部)
鈴木太美雄 (農事組合法人つくばブルーベリーゆうファーム) / 滝口隆一 (つくば市議会議員)
つくば市職員労働組合 / 辻本善信 (アースデイつくば実行委員会)
寺門宏倫 (茨城県高等学校教職員組合) / 樋田幸夫 (新しいつくばを創る市民の会)
東郷重夫 (NPO 法人小田地域振興協議会)
中嶋信美 (筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会) / 野口 修 (市民力つくば)
平野匡城 (つくば市都市計画マスタープラン市民ワークショップ景観班)
平山英夫 (千現) / 増田洋子 (ケアマネージャー) / 松浦英紀 (筑楽坊主)
御手洗竹松 (みたらい農園) / 桃谷具久夫 (筑波) / 森田源美 (白井・六所区)
矢澤容子 (つくば市の行政と市民との協働を推進する会)
安田早苗 (新日本婦人の会つくば支部) / 矢作榮一 (つくば市民環境会議)
山崎ひと子 (東・元私立保育園) / 山本千秋 (新しいつくばを創る市民の会)
横山和夫 (上ノ室) / 若杉晃介 (筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会)
鷺田美加 (NPO 法人ままとーん)

白書とは：政府省庁が、所管する行政分野の現状と施策の推進状況、今後の課題などをデータに基づき調査分析し、取りまとめた報告書。

政治・経済・社会の実態を国民に周知させることに主眼があり、時にPRの側面もあるが、将来の見通しや施策の方向については付随的に触れる程度である。

<表紙、背表紙、裏表紙のデザイン> 野口恵美

<裏表紙絵画 筑波山麓風景> 御手洗竹松

<つくばの景観100 多数の写真> つくば市都市整備課提供

あとがき－編集チームから

◆ 昨年 2007 年の年末の実行委員会では、他の地域の立派な市民白書を見て「こんなのはできそうにないな、それどころか本当にできるのだろうか」と不安でした。それが今、野口さんデザインのしゃれた表紙をつけた見本を手にして感無量です。

つくば市政の問題を明らかにすることを目標に市民白書づくりを始めましたが、できあがってみると、市民白書は行政批判を超えて市民が自らの視点で身の回りで起こっている問題に取り組み、地域社会をよりよくしようと活動している姿を生き生きと描き出すものとなりました。

今回は 2000 年 10 月に刊行されました。今回編集作業をしながら 8 年の空白は長すぎたねと話が出ました。次の白書の発行がいつになるかはわかりませんが、編集チームでは今回できた交流の絆がとぎれないように、次につなぎたいと考えています。次の市民白書のテーマは「市民の活動」になるのではないのでしょうか。（原田 泰）

◆ この市民白書には、市民の持続的な努力の結晶が納められています。編集作業をやるにつれて、苦勞がやりがいへと変わっていくことを実感しました。（野崎 浩司）

◆ 市民白書とは、「市の様々な現状をデータで把握し、分析し、問題点を指摘し、改善策を提言するもの」と当初考えていました。市内でご活躍する多くの方に「原稿を書いてもらえないか」と依頼し断られた理由が「(上記にそった内容で書くには)時間がない」というお返事でした。

「そのように書かなければ市民白書ではないのか」と自問自答を繰り返しました。今できあがった原稿を読むと、市民の市政への熱き思いが読み手にひしひしと伝わってきます。ぜひ次回には時間をしっかりかけてより多くの方に書いていただければと思っています。（矢澤 容子）

◆ 2000 年の「つくば市民白書」に続き、編集に関わりました。執筆者が前回は 19 名、今回は 43 名となり、テーマも 21 から 36、コラムが 11 と大きく広がりました。前回はつくば市誕生からの 10 年を市民の目で検証しました。今回は市民運動の広がりや市との協働、国の政策の中で起きている市民生活への圧迫が、市民の目で鋭く書かれていました。

毎回、実行委員会に参加された皆さんのお話はとても勉強になりました。沢山の皆さんの協力で作られたこの白書が、今度は沢山の皆さんのところで読まれ、すこしでも市政の中に反映される事を願っています。前回の白書でとりあげた「つくば市の各地区に芝のサッカー場を」という願いが、やっと今年度から着工になったように。（横井 美喜代）

◆ よくぞここまでたどり着いたと、感慨深いものがあります。東京にいる友人の編集者は、延べ 50 人もの執筆者がいる出版物の編集なんて、どんなに大変なことかと感心して慰めてくれました。

しかし、原稿仕上げ過程を通して、多くは面識も無いのに、40人余の各分野で活躍している方々の生きざまやお人柄にふれさせていただいたことは、得がたい体験でした。はじめ、白書はもっと体系的に作るべきと考えていましたが、これこそ本物かもしれない、と思うようになりました。（山本 千秋）

2008年7月1日

つくば市民白書 2008
－市民の目でみたつくばの今－

発行日 2008年7月15日
編集発行 つくば市民白書実行委員会
印刷 茨城共同印刷株式会社
連絡先 河村俊次(つくば市民白書実行委員会代表)
〒305-0074 つくば市高野台3-8-18
Tel. 029-837-0771
E-mail: yamasen@nifty.com (山本千秋)

つくば市民白書 2008

市民の目でみたつくばの今

